

紀美野町第1回定例会会議録

平成21年3月23日(月曜日)

議事日程(第5号)

平成21年3月23日(月)午前9時00分開議

- 第1 議案第34号 平成21年度紀美野町一般会計予算について
- 第2 議案第35号 平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第3 議案第36号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第4 議案第37号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第5 議案第38号 平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第6 議案第39号 平成21年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第7 議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第8 議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第9 議案第42号 平成21年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第12 議案第45号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の-部を改正する規約について
- 第13 議案第46号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について
- 第14 議案第47号 業務委託契約の締結について(平成20年度紀美野町地上波デジタル放送難視聴対策事業)
- 第15 議案第11号 辺地総合整備計画の変更について
- 第16 議案第12号 紀美野町道路線の認定について
- 第17 議案第13号 紀美野町道路線の廃止について
- 第18 議案第15号 教育委員会委員の任命の同意について
- 第19 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第20 議案第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第21 議案第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

- 第 2 2 議案第 1 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
第 2 3 議案第 2 0 号 人権擁護委員の推薦について
第 2 4 議案第 2 1 号 人権擁護委員の推薦について
第 2 5 議案第 2 2 号 人権擁護委員の推薦について
第 2 6 議案第 2 3 号 人権擁護委員の推薦について
第 2 7 陳情第 3 号 永谷地区ふれあい号の乗入れ運行について
第 2 8 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
第 2 9 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
第 3 0 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
第 3 1 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）

会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 1 まで

議員定数 1 6 名

出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
3 番	北 道 勝 彦 君
4 番	新 谷 榮 治 君
5 番	向井中 洋 二 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	前 村 勲 君
1 1 番	加 納 国 孝 君
1 2 番	松 尾 紘 紀 君
1 3 番	杉 野 米 三 君

14番 鷲谷 禎三 君

15番 美濃 良和 君

16番 美野 勝男 君

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本 光嘉 君
副町長	小川 裕康 君
総務課長	岡 省三 君
企画管財課長	牛居 秀行 君
住民課長	中尾 隆司 君
税務課長	山本 倉造 君
産業課長	増谷 守哉 君
建設課長	山本 広幸 君
会計管理者	岡本 卓也 君
教育次長兼 総務学事課長	森 勲 君
生涯学習課長	新家 貞一 君
消防長	七良浴 光 君
保健福祉課長	井上 章 君
水道課長	三宅 敏和 君
地籍調査課長	西山 修平 君
神野支所長	峠 泰男 君

欠席したもの

代表監査中谷 一 君

教育長 岩橋 成充 君 (午後から)

出席事務局職員

事務局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 議

議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから3月17日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

代表監査委員、中谷 一君より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

なお、執行部より議案第45号から議案第47号の議案提出があり、3月17日議会運営協議会で協議いただき、日程につけ加えていますので報告し、ご了承願います。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第34号 平成21年度紀美野町一般会計予算について

議長（美野勝男君） 日程第1、議案第34号、平成21年度紀美野町一般会計予算についてを議題とします。

歳出の第8款まで質疑が終わっております。

本日は前回に引き続き、歳出第9款から最後までについて質疑を行います。

質問をするときは、まずページ数を言ってから質問をしてください。

それでは、これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） おはようございます。

それでは質問させていただきます。よろしく申し上げます。

教育総務費、1項、教育総務費の2目、事務局費、ページで98ページです。2節、給料で、平成20年度の予算、平成19年度の決算額と比較して、一般職給が減っているんですが、その理由についてお願いします。

3目、教育諸費、13節、委託料、100ページですが、学校夢づくり事業委託料や学力・体力・判断力UP事業委託料が毎年、ずっと減り続けています。生徒減によることかなと思うんですけど、その理由についてお願いします。

それから、2目、教育振興費で20節、扶助費、104ページです。要保護及び準要

保護児童生徒就学援助費を少しですが、増やして見積もっています。就学資金の対象者、教育扶助の受給者と、それに準ずる程度に困窮している小中学生ということになっていますが、これは中学費の方でも増えています。今後、やっぱり増え続ける見通しなのか、その辺の見通しについてお願いします。

それから、2項の中学校費で、学校管理費の中の需用費、105ページです。11節、需用費で、105ページで、計算してみたんですが、よくわからないので、総額が毎年下がる傾向にあります。学校の需用費というのは、生徒一人当たりの額というのも生徒数減による減額だと思うんですけど、生徒一人当たりの額というのが下がっていないか、その辺のことをお願いいたします。

2目、教育振興費、19節の負担金、補助及び交付金、106ページです。クラブ助成及び生徒派遣補助金ですが、クラブ活動、非常に熱心にやって、いい成績を上げているんですが、そういうのを少しずつでも増やしていく考えはないのか、お尋ねいたします。

4項、社会教育費、2目の生涯学習振興費で、13節、委託料、108ページに委託料というのがあるんですが、この演芸委託料というものの中身について、ちょっと説明をお願いします。

5目、文化財保護費、ページ、111ページです。一般質問で去年、質問した関係上、保護対象になるような文化財の掘り起こしというのは、その後、ないのかどうか、その辺をお願いします。

それから、9目、文化センター管理運営費、13節の委託料で、文化振興事業委託料が400万円計上されています。今年はどんな事業、もう考えておられるのか、それとも、予算だけの計上なのか、その辺のことについて方針とかあれば、また、お願いします。

10款、公債費で1項、公債費、ページで119ページ。公債費っていうの、一般会計での歳出構成比は18年度の決算で25.2%、19年度決算は24.1%と比率では下がっていますが、少し下がっているんですが、金銭的にはそんなに下がっているとは言えない状態だと思いますが、この当初予算に占める公債費の構成比率について教えてください。

以上です。よろしく申し上げます。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

（総務学事課長 森 勲君 登壇）

○総務学事課長（森 勲君） 教育費の田代議員のご質問にお答えいたします。

まず、98ページの給料の問題です。現在、人事の関係、まだ決まっていないので、一般職2名退職することになっております。その分が抜けているためでございます。多分、補充はこの後、行われるんじゃないかなというふうに考えてございます。

次に、100ページの学校夢づくり事業、学力・体力・判断力UP事業で予算が減っているということでございます。学校夢づくり事業は、平成9年度から旧野上町時代から実施してまいりました。学力・体力・判断力UP事業も平成15年度の旧野上町時代から合併してそのまま行ってきました。主に、特に旧美里町でやってなかったことを含めまして、同じ合併してやっていきたいということでやってきましたけども、やっぱりある程度、目的を達したものは減らしていいものじゃないなというふうに考えてまいります。まだ、できてないというようなものにつきましては、やっぱり残していくべきじゃないかなということで、考えてやっているためでございます。

続きまして、扶助費の関係でございます。扶助費は、例年の傾向からしますと、少しずつやっぱり増えているというのが現状です。特に、昨年から今年につきましては、やっぱり景気の影響かなと思われる面もありまして、少し増えたという面がございます。現在、今年、小学校で36名、それから、特別支援で4名、それから、中学校で今年は21名、特別支援で1名というふうになっていまして、去年よりやっぱり今年は特にアップしてございます。不況の影響じゃないかなというふうに考えてございます。

それから、106ページのクラブ助成でございますけれども、中学校の生徒数、小学校の生徒数とも減ってございます。その中でクラブ助成の維持は同じ同額程度、予算計上させていただいています。なかなかアップというのは、クラブ助成につきましては、特に県大会とか、全国大会へ行ったときには、特別な補正予算を組んでいただくということで対処していききたいと思っております。

次に、中学校費の減でございます。これは校舎の改築がなくなったための減でございます。いわゆるソフト費用に関しては、ほとんど変わりはありません。

以上でございます。

（総務学事課長 森 勲君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長(新家貞一君) 私の方から田代議員さんのご質問のまず、108ページの委託料の31万5,000円でございますが、敬老会の後の夜の部の演芸の分でございます。今のところ、まだ、何をやるということは決まっていませんけれども、第2部についての委託料で、一般公開をしたいと思っています。

それから、ページ、114ページ、文化振興事業委託料400万円でございますが、500万円から100万円減の21年度は400万円ということで、内容につきましては、今のところ、予算だけで中身については補助金をいただきながら実施してまいりたいということで、まだ決まっておりません。

以上でございます。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) 済みません。1点、文化財の方ありましたので、答弁漏れしました。済みません。

文化財に関しては、新しい発掘とかいうのはございませんが、現在、ある地区から問い合わせが来ております。それについては、県とともに調査しているところでございます。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 公債費の一般会計に占める割合でございますが、22.7%でございます。

以上、よろしく。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) まず、学校夢づくり事業委託料とか、学力・体力・判断力UP事業委託料は、一応の目的を達したのから減らしていくんだということですけど、こうした研究事業というのは、現場ではいろいろな試みを自由にやらせてもらえるんで

というのが大変、好評なので、できるだけ維持していただければと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょう。

それから、扶助費なんですけど、やっぱり不況ということで増えていると。全国的にもね、97年度の78万人から06年、2年前では141万人と、もうほんまに倍近くに膨れ上がっているのが全国的な傾向で、やっぱり反映がここでも来てるのかなと思います。

調査では倒産とか、リストラとか、それが圧倒的に多くて95%ぐらいを占めておる。複数回答ですから、あと、離婚によるひとり親家庭や児童扶養手当受給者が増えているということで、そこらがもう圧倒的な原因というふうに調査の結果では出ているので、だから、ここらでもそういう傾向が出ているのかなと。ただ、大阪府なんかの聞き取り調査では、教育関係の皆さん聞きよったら、何か、朝ごはんはパンと水だけで出てくるとか、1週間ほとんど着がえもしてないとか、夫婦仲が、経済的状況が悪くなって、毎日けんかしているんで、勉強どころの騒ぎじゃない子供が増えているとかということがあって、こんな田舎でも、そうしたことへの目くばせが必要なんかなというふうに懸念しています。その辺について、そこまでは行ってないということなのか、どうなんでしょ。お考えをお聞かせください。

それから、中学校費のクラブ活動生徒派遣助成金ですが、生徒数が減っているのに、現状を維持しているんやということですけど、一生懸命、皆、頑張っているんで、やっぱりモチベーションを上げるという意味だけではないんですけど、町としても、そういうふうに応援しているんだよということを意思表示する意味でも、多少、増やしてもらった方がいいんじゃないかという気がします。

あと、公債費ですけど、22.7%ということで、決算額に比べると、構成比はかなり若干減っているようですが、やっぱり財政運営化のいわゆる公的資金補償金免除繰上償還に伴う財政健全化計画の16億円という金額は一応、クリアしているんで、今後、公債費の負担の健全化という視点から見たら、施策とか、事業の見きわめとかね、その辺の取捨選択が非常に大事になってくるのかと思います。その辺の考えをお聞かせください。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） まず、学力・体力、それから、学校夢づくり事業

でございます。

これは、金額減ただけじゃなくて、昨年から3校、毎年1校ずつ減ってきていますので、そういう面も含めております。

それから、生徒クラブの助成なんですけれども、確かに日常活動等でたくさん出せばいいんですけど、現状ではこのぐらいかなというふうには感じはしています。できるだけそういった面を含めまして、特に対県・町外活動については、また、別途、要求していきたいなというふうに思っております。

それから、扶助費の件でございます。非常に困窮して、現在、先ほども言われたパンと水とか、着がえしてないというような状況の困窮的なものは学校からは聞いてございません。ただし、経済的援助が必要な家庭というのは、確かに増えているというのが実情でございます。学校、家庭と連絡を密にしながら、扶助費等は随時、対処していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 田代議員さんの言われるとおり、公債費の適正化計画というものを立てて、健全財政に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。
(7番 西口 優君 登壇)

7番（西口 優君） おはようございます。

私の方はね、113ページのセミナーハウス未来塾管理運営費の中の施設管理委託料300万円ですね。これ、この旧野上町地域で、私、住んでおりますので、セミナーハウス未来塾という、余りなじみが薄いこともあって、この中でね、利用度というのはどのようになっているのかなど。それとこの委託料の中に、このセミナーハウスの規則の第7条に朝食が400円、昼食が550円、夕食が780円と、こういうふうに食事の提供ということについて、どこまで委託料、もしかして、その委託料には全く含まれていないのかもわからないし、その提供は外注するのかもわからん。だけど、案外、安い金額で、こんなんで美里の方で外注できるのかなって、そういうふうなことも考えますのでね、利用度と提供のという、これ、規則に書かれている提供の方と合わせて尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長 (新家貞一君) 西口議員さんのご質問のセミナーハウスの委託料でございますが、昨年、12月補正において、民間委託することでご承認をいただいたところでございます。

つきましては、今までの状況といたしましては、人数等申し上げますと、年間利用人数は1,755人で、約458万円の収入がございました。今後は、この300万円において、すべてを委託してございますので、利用料金とかそういうものがすべて、元氣未来塾の代表の方の方で、グループで、団体に決められた金額となります。よって、僕のところではまだその点、100%把握はしてございませんけれども、一応、町へはこんな金額でという提示はございます。今後、推移を見ながら、いかなければならないかというように思います。けれども、委託していますので、一応、3年間、この300万円を実施をしていただくと、こういうこととなります。

以上で、ご理解いただきたいと思えます。

朝食につきましては、若干、上がってくるのではなからうかというように思います。しかし、それも金額的にはそんなに上げられませんので、今のところ、当初はうちが定めた金額でよりちょっと多いかなというようなところの金額で実施をしていただくような話をしてございます。

以上です。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

議長 (美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番 (西口 優君) 朝食の値段が上がるというふうな、もう前提で今、話し聞かせてもらったんですけども、ということは、その規則を変えるというふうなもう前提ということになる。そのね、案外、この400円では人件費まで、とても賄えるもんじゃないと。材料代と人件費はそら、賄いにくいかなと考えますがね。しかし、こういうふうな規則で定められているものが、もうその規則も含めて、もうね、変えるという前提で、今、話し聞かせてもらったと思うんですけども、こういうふうなことは、これでいいのかなと、普通に考えて。もう、今のこの値段では多分、実際問題について、難しいのはわかります。だけど、そういうふうなことを、先にもう規則の変更ということをして

含めた考え方で事は済むのかなという、こういうふう思うんですけどね。この点について、再度の答弁願います。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） 食事の料金についてはあくまでも町へ協議をしていただくということになってございます。だからといって、自由にそんなに多額の食料を取ることはできません。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

8番（伊都堅仁君） 111ページ、美里天文台管理運営費で、予算が2,854万4,000円で、その内訳としてその他48万2,000円、一般財源が2,806万2,000円ということになっているんですけども、予算のところで使用料として30万円つくんですね。あと、これ、48万2,000円というのは、これ、どういう内訳なんかということと、2,806万2,000円が一般財源ということになっているんですけども、どういう性格の財源なんかということをご質問しています。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

（生涯学習課長 新家貞一君 登壇）

○生涯学習課長（新家貞一君） 伊都議員さんのご質問の天文台でございますが、天文台の使用料30万円につきましては、これは入場者の入場料でございます。大人が200円、子供が100円という、1,000人分を見込んだ入場料でございます。

（生涯学習課長 新家貞一君 登壇）

8番（伊都堅仁君） 48万2,000円、その他の財源からですけども、その30万円も含まれていると思うんですけども、後は。

○生涯学習課長（新家貞一君） 済みません。後は天文台で売っているグッズの売り上げの分でございます。それも見込みとして上げさせていただいてございます。

以上です。

8番（伊都堅仁君） 後のその一般財源として、これはどの財源から、例えば、交付税からとか、ないわけですか。自主財源からこれ、出金せないかん。

○生涯学習課長（新家貞一君） 済みません。これは天文台友の会の会費の分でございます。それは会費としていただくけれども、支出についてはその分で支出するということなんです。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 9時28分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前 9時30分）

○生涯学習課長（新家貞一君） 再質問の48万2,000円でございますが、これは町の一般財源の48万2,000円。済みません。2,806万2,000円は一般財源で、その内訳の48万2,000円は町の財政の方の。

すべて2,806万2,000円は、一般財源の予算でございます。

議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

8番（伊都堅仁君） 収入が48万2,000円で、一般財源から2,806万2,000円も出金して運営しているということで、ちょっと収入の方が少ないんで、結局、美里天文台自体が特別、町民の生活に関連するような施設ではないんでね。このまま、これ、そのまま、ずっと運営していかれるのかどうか、今後のその方針というかな、私も友の会の会員なんで、そういうこともあるんですけども、ただ、この状態を見ると、非常に運営にお金がかかっていると。最低限に抑えていただいているのもわかっているんですけども、このまま運営していけるのかどうか、そこらのこと、もうちょっとお聞きしたいと思います。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成光君） ご質問の件でありますけども、天文台って言いますと、この紀美野町にとっては非常にシンボリックな学術的な研究の組織であるわけですが、経営については非常に難しい問題が出てくるかと思えます。ただし、職員は小中学校、高等学校に出向いて授業も展開しておりますし、分校へのとか、和歌山大学との連携とか、非常に多くの各機関との連携を持ってアピールをいただいております。

ただし、収入についてのことについては、非常に少額であるわけですが、本年度、補

助金、助成をいただいて、プラネタリウムを取り入れることができました。これのプラネタリウムが入ることによって、平日及び雨天の場合、曇っている場合でも天文の観測ができるということで新しくスタートしたいと思っています。

したがって、その参加者も当然出てくるだろうと。経営的な部分を優先して考えるというわけにもいきませんが、それとのバランスの上で、今後、セミナーハウス及びかじか荘との連携を持って1泊して夜空を見る。本年度は皆既日食というような場面もあります。そういうことで世界天文年という年でもありますので、今後、検討の課題へ入っていきますが、十分、町民にも親しまれてサークルも立ち上がりました。そういうことで、今後、進めていきたいなと思っております。

議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

8番（伊都堅仁君） 今は、町の方も合併特例というのがあって、その点では財源的にも優遇されている面もあります。現状で人口が今、1万1,000人ちょっとぐらい、もう合併してから約800人から900人近く減っていると。これ、恐らく、10年経たないうちに人口は1万人切りますわね。今後のその紀美野町の状態を考えると、財源的な面で今よりよくなることは恐らくないだろう。非常に厳しくなっていくのは間違いないというふうな状況の中で、存続とかそういうことについて、議会がどうこう言うよりも、やっぱり執行部がちゃんと運営することやと思いますけども、この状態のままで、これ、運営が可能かなと。というか、それなりに執行部なり、覚悟を持ってやっていたかかないと、このままで運営していくのは、なかなか難しいことになってくるんじゃないかなというふうに思います。そこらのところ、これ、町長も含めて、一度、お考えいただきたいということで、これ、再確認します。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成光君） 天文台設立当時は、大体、1億円等の資金で運営したというふうに聞いておりますし、歴史的にはそうなったかと思えます。現在、そういう金額になっているわけですが、できるだけ職員も今年度もこの3年間、学校の現場の先生に研修という制度に入れていただきまして、学校の先生がそこへ入っていただいております。したがって、人件費1人分の何百万円というものも、県教育委員会と連携してやらせてもらっております。私は、次はどこかの企業とか、そういうところと結びついて看板を前につけてとか、そんなこともひとつ視野に入れながら、私は考えているんですけども、あと、町長に町の方針として回答していただけたらと思えます。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えをいたします。

私は、美里天文台、これはやはり残していくべきであろうと。と言いますのは、総体的に見まして、紀美野町には、そうした天文台があるんだという一つの町民の誇りでもあるかと思えます。また、子供たちにとりまして、自分のところの町には、こんな天文台があるんだよということで誇りにできるのではないかと、このように思います。

ただ、議員がおっしゃられるように、経費的に見ますと、非常に大きな経費やというのは、もうこれはもうつくった当時からね、こうした施設については、経費はもうかかるというのは、これはもう当たり前の話なんです。ただ、我々にとりましては、先人の方々がそうしてつくった。そうした施設をより有効的に生かしていく。そして、また、子供たちのためにも生かしていく。そうした施策が必要じゃないかと思えます。

ただ、議員申されますように、やはり経費的にも年間3,000万円という大きな経費がかかっております。そんな中で、やはりそこにいてるその職員ですね、これもかつてのノーベル賞を受賞した小柴先生のお弟子さんもいらっしゃるということでございまして、非常にそうした点からいきますと、この紀美野町のレベル自体が高い。そうした中でこの町ということで、現在、運営しておるところでございます。

申されますように、経費は節減をしながら、何とか今後もこれを存続させていくような方策をさらに検討していきたい、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

10番（前村 勲君） 1点だけお聞きしたいと思います。

ページ数は100ページ、104ページ、106ページ、113ページ、115ページ、116ページ、118ページのずっと言うてるんやけど、これは何かと言いますと、借地料です。トータルしますと1,183万9,000円あります。これを契約しているって言えば、もう仕方ないって言えば、それまでなんですけども、やはりこれ、毎年、このお金が出ていっているということで、少しでも減らすということに努力しているんかどうかっていうんか、また、今後、どういうふうこれを減らしていくかということ

を聞きたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 借地料の件でございます。これは、以前から議会でもたくさん言われていまして、特に合併時におきまして、借地料の契約の売っていただくとか、そういった面については話をしたところですが、それ以降につきましては、契約の来ている方とか、そういった情報を聞いたときに、やっているわけでございます。毎年、すべてやっているわけではございません。できるだけ、購入できるところ、特に、財政的な面と、それから必要度とか考えながら、借地のところを購入していきたいということで今、やってございます。なかなか一概には契約ということもございまして、地主さんとの意向うまくいきません。19年度で1件、購入させていただきました。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長 (美野勝男君) 10番、前村 勲君。

10番 (前村 勲君) そうということで、今後もこれずっと減らさないと、財政というのは、全部だんだん減ってくるというのはもう目に見えていますので、やはりこういう毎年同じ金額をずっと出さなあかんというのは、これは教育費だけのことなんで、ほかのこと、質問できないと思うんですけど、ほかにもいっぱい借地料あります。やはりそういう部分をやはり少しでも少なくしていかないと、今後、もちろん、町民税、要は町民も減ってきます。だから、町民税も減ってきます。だから、減るということは、払っているのは、毎年ずっと払い続けなあかんということで、やはりこれは削らないと、ほかで細かいのは幾ら削っても、これ、毎年払っていくやつは、少しでも削っていかないと、やはり財政的にもすごく難しい面があると思うんで、そのことについて、もう一度だけ、確認したいと思います。

議長 (美野勝男君) 教育長、岩橋君。

○教育長 (岩橋成光君) 非常に大事な部分であるわけですが、私がお世話になった12年前、当初、1,800万円、2,000万円近くあったかと思います。教育に占めるパーセント、教育予算というのは、借地料も含めた教育費へ入っていたわけです。したがって、教育費の占める割合は、これは借地料やから教育へ投資しているもん

と違うというような形で執行部をお願いして、その都度、社会教育施設を一部、使用していなかったところを、児童館のところを返却ということをお願いして、成立したのが1件です。ただし、ほかについては、そううまくいきません。

それから、学校の敷地については、議会でもずっと何していただいたように、野上小学校の2回にわたる購入、それから、小川小学校の購入、順次しているわけですが、これは相手との関係もありますし、財政的な大きな負担にもなりますので、順次、これについては、とても大事なずっと永久的にということになりますので、大事な部分だと思っておりますので、計画的に進めていかなければならない問題だと認識しております。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 今、合併特例債がありますので、今のうちにね、できるだけ購入しとかなないと、切れたときに物すごい、余計大変になると思いますので、その点はひとつ何ていうんか、要望というのか、もし、答えられればよろしくお願いします。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 前村議員の再々質問にお答えをいたします。

もう議員おっしゃられるとおりで、こうした借地行政、これはもう本当にね、十分に財政を苦しめるというのは、もうこれは目に見えておりますし、また、現在もそうした中で運営されているというのが実情でございます。

そうした中でございますが、合併後も小川小学校の敷地、これをもう皆さん方のご承認をいただいて、そして、買わせていただきました。できましたら、そうしたことで今までの借地行政をこれから買えるところは買うていく、そして、返すところは返していくと、こうしたことでやっていきたい。そのように考えておりますので、ひとつご理解をいただきますようよろしくお願いします。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

4番（新谷榮治君） 私は先ほど伊都議員からご質問がありましたけれども、重複するとは思いますが、天文台のことについてお伺いいたします。

と申しますのは、天文台、これ、大変、旧美里においては大きなお荷物なんです、はっきり言うて。先ほど、教育長からお話ありましたが、プラネタリウム、これを設置し

て、そして、かじか荘とタイアップして、そして、そういう、それはね、立派な話。立派なご意見だと思いますけれども、これ、絵に描いた餅と違いますか。ただ、そういうかじか荘があれだけ落ち込んでいるときに、そういうこと。じゃ、町長が言われた。町長の意見では、先輩がこしらえてくれた。これ、誇りって、誇りで飯食えますか。だから、これをこういうところに元入れるの、プラネタリウム、これ決定しているんですか。まず、これ1点。

それと、結局、はっきり言うて、これ、お荷物なんですよ。だから、町長の言われる、教育長の言われる、なるほどわかる。わかるけれども、これだけ逼迫してきた情勢の中で、これがね、大きなお荷物なんです。これ、何とかしていかなんたら。誇りで飯食えんですよ。計画だけでは飯食えんですよ。だから、こういう何とかして、まだまだ使うところがようけあると思うんです。だから、ここら辺をもうちょっと検討していただきたい。よろしく。

(4 番 新谷榮治君 降壇)

議長 (美野勝男君) 教育長、岩橋君。

(教育長 岩崎成光君 登壇)

○教育長 (岩橋成光君) 新谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

教育というのは理想を持ってするものでありますが、ただし、大事なことはご指摘のように、我々は金銭的に、財政的に成立していかなければいけない。それも大事なことであると思います。そのバランスを取っていくというのは大事なことで、先ほどの一つの案として考えたのは、今まではそういう形式を取っていませんでした。温泉に入って、そして、その夜空を見るんだとかっていう、学術とレクリエーションの問題との連携というようなこともしてこなかったわけですが、たまたまガリレオが初めて望遠鏡で天体を見て、それから、400年をたった世界天文年という年が来年度になるわけです。非常に注目される年になっているわけです。そういうことを含めて、PRを含めながら、そういうほかの機関との間の連携を深めて振興していきたい。

その一つとして、紀ノ川流域という補助金、全額補助していただいて、約1,500万円を全額いただきました。それによって、プラネタリウムを本年度、入ることができました。そういうことで、他の機関、大学との連携とか、そういう国立天文台との連携なども職員がやっていただいております。そんなことを含めながら、新谷議員のご指摘の財政的な部分を十分考えながら、今後も進めていきたいなど、そのように思っており

ます。

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

4番（新谷榮治君） 今、教育長から答弁があったんですけども、果たして、それではプラネタリウムをして、うちの子供はどれだけの活用ができるかということなんです。どれだけそれに効果が上がるかということなんです。これは僕、まず、指摘したい。だから、こういうところへ結局、補助があって、そういうことで、これは、話はわかりますけれども、だから、子供が減少してくる中で、お荷物の天文台へ元入れて、どれだけの効果が子供に及ぼすことができるかということやね。もし、プラネタリウム欲しいのであれば、県下にもまだ幾つもあります、天文台は。そういうところへ連れていけばええじゃないかと今言いたい、それは。だから、そういうことでね、もう少し何とか考えなんだらいかんのじゃないかということ。まず、町長に答弁願いたい。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 新谷議員の再質問にお答えをいたします。

本当に議員おっしゃられるとおり、この維持管理費、これは非常に大きな3,000万円というふうなことであります。しかし、ここで働いておるその職員、これ、3名いらっしゃるわけですが、先ほども申し上げましたように、そうした世界的なレベル、そしてまた、日本でも相当なレベルにあるそうした小柴さんのお弟子さんとか、そうした先生方来ていただいておるといことで、これによりますその経済効果、これが非常にあろうかと思えます。

また、この紀美野町にこうした天文台があるということで、やはり天体を愛する人というか、そうした方々の一つの観光、また、そうした星を見に来られる、そうしたやはり経済効果もあろうかと思えます。また、一面、先ほども申し上げましたが、実は子供たち、やはりこの紀美野町の子供たちに、そうした3人の職員の先生方が子供たちに天体とはどういうものかということから始まって、そうした授業に出向いていると。これが非常に大きな効果を生んでいるんじゃないかと思えます。

ただ、目で見て、これだけ効果があると、そうしたことは申し上げられません。しかしながら、やはり子供たちが小さいときにこうした天文台の先生にこんな話をしてもうたよと、また、こうしたことできっかけになって、天体の方へ、天文学の方へその後、入る子供も出てくるかもわかりません。そうした可能性を求めながら、やはりこれは運営していくべきであろうというふうに考えます。

それともう一点は、お荷物、お荷物と言われておるんですが、確かにお荷物的な存在でもあろうかと思いますが、せっかくやっぱり先人の方がこうしてそうした施設、立派な施設をつくったんです。これをやはり維持管理をし、そして、ここを起点として、全国に対して発信をしていく、そうしたことも必要ではなかろうかと思います。そうしたことによって、和歌山県紀美野町ということも世に知らしめていける一つの機会じゃないかと思いますので、ご理解をいただきたい、そのように思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

4番（新谷榮治君） 大変結構なご意見を聞かせていただきましたが、やっぱりもうこうなってきたら、まず、町内も当然そうだろうと思いますけれども、もっと、それを、さっき町長言われたようにパッシングを少しして、そして、大きく宣伝をするということがまず大事だと思う。それは一種の外貨獲得になると思うんやけど、そういう視点を重視していただいて、私、これ、何とか早いこと3,000万円から4,000万円つけてやってもらいたい、どこかへ。けど、そういうふうに、今、町長の意見があるので、やっぱり先輩の名に、紀美野町にこれだけのものができるんだから、やっぱりこれをあくまで活用するのであれば、もっとやっぱりしっかり宣伝して、外貨獲得にもやっぱり骨折るような方法が一番いいんじゃないかと、そう思うわけです。ありがとうございました。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 新谷議員の再々質問にお答えをいたします。

もう議員おっしゃられるとおり、いろいろ今後とも、大変なことがあろうかと思いません。この維持管理につきますてね。それにつきますては、やはり我々、知恵を出し合いながら、これを何とか維持してまいりたい。そういうふうに考えておりますので、それともう一つは、これを一つの起点として、やはり紀美野町には天文台があるんだよという、そうしたPR等々をする中で、経済効果も生んでまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番(美濃良和君) 何点かお聞きしたいと思います。

まず、初めに、ページ追っていきたいと思いますが、100ページで使用料及び賃借料で、借地料というのが487万4,000円上がっております。これは今までなかったんじゃないかと思いますが、これについてお聞きしたいと思います。

その下の101ページの負担金補助で、教科用図書採択協議会というのが9万円、これについてお聞きしたいと思います。

また、102ページなんですが、そのさっきの続きで、下から五つ目ですね。大成校舎支援補助金の45万円、これについての算定の根拠についてお聞きしたいと思います。

次に、103ページなんですが、このところで小学校なんですけども、この賃金ですね。公務員さんと給食調理員さんのそれぞれ賃金が上がっておりますが、これについてお聞きしたいと思います。

次、その需用費なんです。以前から小さな自治体として美里町、私、美里町ですとまいりまして、今回、合併で紀美野町になったんですけども、近辺の自治体の方々からようやっていただいと、美里町はええなとか、今もええなということ言われている学校関係者から言われているのは使いやすい予算っていうんですか、そういうところで、多分、消耗品とか、それから修繕料という、金額は大きくはないんですけども、関係者にとってみたら、非常にありがたい数字と。これが今回、見てみたら、決算額と比較して、消耗品費は439万5,000円から、今度の当初予算で367万1,000円というふう実績から若干減ってきています。これについてお聞きしたいと思います。

また、その下の水道料も230万円から180万円と、また、修繕料も240万円から171万7,000円ですか、これについて、この金額についてをお聞きしたいと思います。

また、次、104ページのその小学校費の続きの使用料及び賃借料なんですけれども、このところで借地料ですね、先ほど森課長さんの方で答弁のあったものではあるかと思いますが、借地料が700万円から200万円になってきているわけですね。これについてお聞きしたいと思います。

要保護関係は、先ほど田代議員の方からありましたので、中学校費にまいりまして、105ページ、このところでも、消耗品費と水道料と修繕料ですね。これについてお聞きしたいと思います。

それから、各議員さんが聞いていただいているので、若干、飛ばしまして、110ページ、ここのところで人権教育費というのがありますね。この人権教育ということについて、どのような方針で今年はやられようとしておられるのかお聞きしたいと思うんですね。それから、済みません。113ページのところで、先ほど来、各議員さんもお聞きされておりましたけども、セミナーハウスと文化センターがそれぞれ計上されております。このセミナーも文化センター、済みません。文化センターじゃなくて、済みません。111ページの美里天文台とそれからセミナーハウスですね。ここのところで、これはこの二つの施設とも、旧の国吉ですね。旧美里町の国吉地区にあるわけですね。昔から非常に子供が一つの地域のバロメーターというふうに私は見るんですけども、そういう面で旧美里自体も一番早く子供たちの減少が始まったのは、この国吉地域だったんですね。そこで、旧の国吉小学校跡地がセミナーハウスに、そして、また、天文台がその上でできてきたわけなんですけども、この合併というのは、文化的なものを残しながらということで、その一つの条件があったように思うんですけども、そういうふうに考えて、この施設、これから初めてセミナーハウスについて、民間の方をお願いするというふうなことになるんですけども、実際のところ、300万円というのはいけるのかどうか。

先ほど来、食事を上げるとかっていうような話もありましたが、そういう施設であるから、安い施設、使いやすい施設として一つの売りの施設じゃなかったかと思うんですけども、それがどうなってくるのかというふうに300万円でいけるのかどうか、非常に心配するところであるんですけども、これについてお聞きしたいと思います。

また、天文台についても、私は平成7年にオープンしたんですけども、その前の平成6年の年末でしたけども、急にこの施設をつくと、いろいろと事情があった、そういう事情があった上で、この天文台ということにどうも決まったようなので、非常に天文台だけではないところから起こっているように思います。これの施設については、美里の最後の町長にも和太との関係でそちらの方に取ってもらえるとか、県の方に何とか、もともと県との関係があったように思いますので、そっちで取ってもらえないとか、そういうふうな質問もしたんですけども、前の町長からもらった施設は、職員はきちんと美里町でやっていくんだということで、小馬場、段木両町長はそういうことを言ったと思うんです。

この天文台が非常に先ほど教育長が言われたように、予算も減額されてきていると。これですね、文化的な意味からするならば、これについての非常に難しい点もあると思

いますが、残していくということについて、今後、前年と比較して18万7,000円の減額予算ということで、これでいけるのかどうかについて、一言お聞きしときたいと思います。

それで、あと、この119ページに公債費が上がっております。公債費については、元金にして1億1,600万円ですか、減額ということになってきております。今年度ですね、当初で見たら若干多く、これは事業があるから起債が増えてきているということになってきますが、今後の推移についてどうお考えであるのかもお聞きしときたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) まず、100ページの借地料でございます。この件につきましては、20年度とは変わってございません。ただし、19年度で小川地区の一部土地をかわっていますので、19年度と20年度では減額になってございます。以上です。

101ページの教科用図書採択協議会でございます。この費用は、小学校とか中学校の教科書が変わるといことのとときに、海南、海草、県下で8地区ぐらいに分かれまして、どの教科書を採用するかということで、海南、海草地区で協議会をつくりまして、海南、海草はできるだけ教科書を一緒にしようということやってございます。そのための協議会へ負担するための費用でございます。

これにつきましては、先生等を選任いたしまして、各地区からその委員さんを、教育委員さん、それから、学校の先生から委員をつくりまして、協議していただいています。そのための費用でございます。

大成校舎の支援金でございます。去年は50万円出させていただきました。これにつきましては、分校とか、それから、大成校舎とかいうふうに小規模になってきますと、必ずやっぱり費用面で負担が必要だということで考えてございます。こういったものが必要なかということ、大成校舎、大成高校と協議いたしまして、そのできるだけ出していきたいということで考えていますけども、費用の面もありますので、うちの方で予算を判断して考えて出しているところでございます。

それから、103ページの賃金でございます。公務員さん現在、3名、給食調理員さん4名の費用でございます。

それから、需用費でございます。需用費、消耗品費等が減っているという状況でございます。決算につきましては、需用費の中でその予算の流用が認められるということで、一部、消耗品が増えているところもございます。そこら辺が使いやすいというふうになっている分じゃないかなと思っているんですけども、必要なものは買って結構だと。ただし、できるだけ予算的には始末してほしいということで現在やってございます。

修繕費につきましては、当初わかっているものにつきまして、計上させていただいてございます。途中で出てきたものにつきましては、補正で対応するというところで現在、行っております。

104ページの借地料は前年度と変わってございません。

105ページ、中学校の消耗品費、修繕料につきましても、同じ考えでやってございます。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長(新家貞一君) まず、美濃議員さんのご質問の人権教育でございますが、21年度につきましては、紀美野町人権問題調査を実施する予定でございます。

その調査の目的でございますけれども、平成7年度、それから、平成13年度において、旧美里町及び旧野上町において実施いたしました。住民意識調査の結果に基づきまして、人権教育啓発等を行ってきたところでございますが、18年1月に合併を経過した現在、女性、障害者、子供、高齢者等の人権問題全般について、紀美野町民がどのような意識や意見を持っているのかを明らかにして、今後の人権教育を進めていく上においての参考資料とすることを目的として、調査委員会の設置を予定してございます。その調査委員会の委員といたしましては、仮称でございますが、紀美野町人権問題意識調査委員会を設置して、調査の方法とか調査項目、調査日程等を検討していく予定でございます。

調査の実施計画でございますけれども、調査期間は21年9月1日から9月25日ということで、調査方法は郵送により配布します。調査の対象者といたしましては、21

年9月1日現在、紀美野町の住民基本台帳及び外国人登録原票に登録されている20歳以上の町民から、無作為に抽出した男女500名を予定してございます。現在、有権者数としては1万7名でございます。

以上が、人権教育の今後の取り組む課題でございます。

それから、美里天文台ですが、美里天文台については、いろいろ先ほど新谷議員さんからもいろいろとございましたけれども、今後の大きな課題として、町全体で取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思います。

それから、セミナーハウスの300万円で指定管理者制度委託しているけれども、大丈夫かというようなご質問でございます。

一応、300万円という内部での調査、内部での決定した金額でございますので、とりあえず、この金額でスタートしていかなければなりません。運営方針等もございませうけれども、一度、この4月から実施する予定になっていきますので、今後、それを見計りながら、進めていかなければならないというふうに思っております。

以上で、ご理解いただきたいと思っております。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 美濃議員のご質問の公債費の推移でございますけれども、起債、起こしていく場合には、やはりできるだけ抑えていかなんという考えに立っております。来年度につきましては、保育所の建設、それが大きなものがございませう。今後、また、広域ごみ処理施設の建設ということも課題に載ってくるわけございませう、そういった面では多少増えていくかと思っております。

公債費の比率については、20年度をピークにだんだん緩やかに下がっていくという見込みを立てております。そういった状況でありますので、結局、やっていかなんものについては、事業をやっていくということでございますけれども、厳しい財政状況の中では、優先の順位をつかまして、順次、事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思っております。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) この大成校舎、102ページの大成校舎の支援補助金で

すね。これは、町長さんも大成高校の存続に関する問題が起こったときに応援をしていくということで始まっていると思うんですが、それともう一つ、同じ大成高校の美里分校ですね。これについての関係はどうであるのか、双方とも紀美野町にとっては大事な学校の施設であると思います。教育長が言われるところの紀美野町は大変高校の多いところだということで、今、非常に期待される場所の部分ではないかと思いますが、そういう点から考えて、ここの額についてもう一度聞きたいと思います。

それから、103ページの消耗品等については、そういうことでお願いするにして、賃金ですね、校務員さん、給食調理員さん3名、4名と、この方々の数字なんですけれども、本来ならば、昔は賃金じゃなくて、正の職員で単労職であったとしてもあったと思うんですけども、それが賃金ということで、臨時ということになってきていると思うんですけども、その辺の待遇等について、これで十分であるのかどうか、そこのところをお聞きしたいと思います。

次に、人権啓発ということで、この調査等は時々入れながらということで、それは納得できるんですけども、県はともすれば、同和というのがすぐ言葉として出てくるんですけども、同和も実際終わっていることの中で、そのところの部分との関係はやはりきちりと整理しておられるのか、もう一度、お聞きしたいと思うんですね。

今回、ここに回覧として回ってきております村田穂積さんですか、講師の。これの方は以前、ちょっと問題を起こした方ですよ。これはこの方よくやられるのが同和問題としてされるんですけども、そこところがどうも引きずっておられるんじゃないかと、というふうなところも感じるんで、その点をもう一度、お聞きしときたいと思います。

それから、一応、公債費で今、答弁があったように、将来のことも考えてやってもらいたいと思うんですが、何せ今、特例債をどう使うのかということで、さっきの五色台もそういう五色台の会計の起債じゃなくて、各自治体がこの特例債を借りて、入れていくと。こういうふうな運用についてがよくあるんですけども、交付税会計がどうなってくるのかという、非常に心配なところで、本当に7割が今後、返済時に交付税としてきちんと入れてもらえるのかどうかですね。そこところが非常に心配になるんで、有利な起債ということであっても、そのところの考えたものでやっていただければ、公債費の伸び、実質、町の一般財源からということになってくると、将来、非常に大変なことになるかと思っています。その辺のところは十分に注意しながらやっていっていただきたいと、一言答弁いただいて、よろしくお願いします。

議長（美野勝男君） 総務学事課長。

○総務学事課長（森 勲君） まず、1点目の大成校舎の支援援助金でございます。

先ほども議員さん申されましたように、町内の高等学校、分校とそれから、大成校舎、同じようにうちにとっては重要な学校でございます。分校につきましては、現在、40万円、大成校舎の方につきましては45万円という支援金を出しております。できるだけ、特に町内の方が一番信頼していける学校ということで、これを支援していきたいというふうに考えてございます。

次に、103ページの校務員さん、給食調理員さんの賃金でございます。

これにつきましては、現在、同じ仕事をしながら、正規の職員さんと非正規の職員さんがあるわけでございますけれども、確かに非常勤職員さんにつきましては、必ずしも満足のいく待遇ではないというふうに考えてございます。国とか、県とか、そういう状況にも当然あるわけございまして、この動向を見ながら、また、逐次、アップを図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成光君） 人権教育についての町として調査するという方向を、先ほど詳しく説明させていただいたかと思えます。あくまでも、人間の尊厳、人権を中心にしてどういう今後進めていったらいいのか、一方に偏る同和問題のみにとかっていうのではなしに、すべての人権について、幅広く人間尊重という方法で考えていきたいと思っています。

なお、村田先生については、講師として文学的な部分も含めた人間尊重ということで、県の推薦も得て、この方ということで決定していった方向であります。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 公債費の発行につきましては、慎重に国の動きとか、そういったもの、また、町の財政を十分見た上で、慎重に運営を図ってまいりたいと考えておりますので、その点よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

15番（美濃良和君） セミナーハウスとそれから、天文台なんですけども、それぞれ先ほど1回目のところでいただいたんですけども、要望なんですけども、これは

先ほど言いましたように、今、国吉地区ということで、この施設等がなくなっていけば、もう非常に立地条件的に厳しいところでもありますので、その点も深く考えて、運営をお願いしたいと思うんですが。

以上、この点については、要望として質問を終わりたいと思います。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第34号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） 今、るる答弁等をいただいたり、各議員さん方も質問してまいりました。今回、当初予算説明書もつけてくれたりしましてですね、中身がよくわかるようになっていると、こういうような改善点も非常に評価したいと思います。

歳入では、税が19年度の実績からしても、実績が3億7,493万7,000円と、対して、今回は3億4,000万円と減額されている。法人も2億8,000万円からというふうに、2,800万円から2,300万円と減額の状況になり、また、交付税が、37億円が34億円に減額してきていると。こういうのは大変厳しい中で、今回はこの第一保育所の建設、また、旧美里町の積み残しの事業であります谷線、あるいは毛原下から滝ノ川線への復活等、こういうような点が非常に厳しい中で組まれていると。これは大いに評価される場所であると思います。

しかし、予算とこの町のソフト的など申しますか、町として町民対策としての予算が組まれている一方で、これは国の方からの問題として問題になるのは、私が指摘したいのは、国民投票対応システム構築委託料ですね。選挙管理委員会費の中で含まれております。これで204万8,000円ですか。これは昨年でしたか、5月でしたね、安倍首相のときに憲法を変えると、こういうふうなことで強行可決されてしまったと。このところが、もういち早く今年度実際に市町村にまで来ているというのは、非常に私は心配であります。

この憲法については、よく言われるのがアメリカにつくられたというんですけども、これ、実際のところは、日本の憲法学者たちがこの案をつくったと。それを参考にしな

からGHQがこの憲法案をつくっていたというふうな経緯があるんですよね。しかも、この憲法が国の方で、国会で通って発布されて始まるんですけども、その2年後にアメリカは、今度はこの憲法を変えよと。要するに、軍隊を持つというふうなことになるような方向に進んでいくんですね。要するに、アメリカにするならば、このアメリカへ歯向かう憲法はけしからんが、アメリカのためになるような憲法は大いに結構と。こういうことでされて、日本の憲法がそういう中できて、だんだん解釈改憲されていく中で、第一次の湾岸戦争、その後の機雷を拾いにいくと。掃海艇が出てきましたが、初めて、日本の自衛隊が外国に出ていったと。そういうふうに徐々に変えていきまして、今度はソマリアに出ていく。これはいよいよ武器も使う可能性が出てきているわけなんですね。アメリカはイラクに出てこいと言って、そのときに日本の自衛隊が実際に銃を撃てることのできない現憲法下である中で、早く憲法を変えてこいと。解釈改憲で進めてきたけれども、解釈改憲では限界が来てしまった。そういう中で、明文改憲、こういうふうなことになってきている中で、いよいよ憲法を変えるため、たしか96条でしたか、国民投票が必要というふうになっていますね。そういうふうなことで来ているところが実際に、いよいよ自衛隊を自衛軍にしていくという、そういうふうな非常に危険なところがあることに対して、私たちの紀美野町の人間が1人として犠牲をさせてはならん。そういうふうなことから考えても、私は憲法が現憲法のままで推移しなければならない。平和憲法のままで推移しなければならないというふうに考えます。

そういうことで国民投票対応システム、このような予算は、私は認められないと思います。

また、賦課徴収費の中で電算処理委託料として、ここでも200万円でしたか、2,000万円でしたか、上がっていますね。これは住民税を高齢者の方々の年金から天引きをしていくというためのシステムであると、このように、この予算の中でも答弁されておりましてけれども、まさに本来、税というのは、納得の上で納税していくのが当たり前のことなんですね。それをこういうふうに年金から天引くというのは、本来、税のあり方からしてもおかしいと思います。

以上のことで、町長の町民に向けてのそういう町自体のこの政策点については、理解して、それは大いに進めていっていただきたいわけですが、そういう本当に紀美野町民が危険に、また、税のあるべき姿と違った形の納入方法、これについて私は納得できないと思います。そういう点から残念ながら、この予算に対しまして反対

いたします。

(1 5 番 美濃良和君 降壇)

議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「 なし 」 の声あり)

議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第 3 4 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 3 4 号、平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第 3 4 号、平成 2 1 年度紀美野町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

休 憩

(午前 1 0 時 3 0 分)

再 開

議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 1 0 時 4 5 分)

日程第 2 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

議長 (美野勝男君) 日程第 2、議案第 3 5 号、平成 2 1 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

1 番 (田代哲郎君) お願いします。まず、歳入で国民健康保険税、1 款、国民健康保険税、1 項、国民健康保険税、1 目、一般被保険者国民健康保険税で、3 節、医療保険給付分滞納繰越分ということで、ページ、1 3 6 です。わずかなんですが、医療

給付費分の滞納繰越分を平成20年度予算に比べて減らしています。この理由についてお願いします。

次、5節、後期高齢者支援金現年度課税分で、同じ136ページです。後期高齢者支援金現年度課税分が平成20年度に比べて増えておりますが、理由をお聞かせください。

次に、3款の国庫支出金です。1項、国庫負担金、3目、特定健康診査等負担金、1節、特定健康診査等負担金、ページ、137です。特定健康診査等負担金を県支出金もそうですけど、国の支出金、県支出金とも、平成20年度より予算的に増やしたのは、理由についてお願いします。

次に、9款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般財政繰入金で、1節、一般会計繰入金、これ139ページなんですけど、これ、従来からちょっと何かあいまいな理解もしてたんかわかりませんが、この時点で繰入金について、ちょっと細目に確認させてください。

全額、医療費などに充当する法定外繰入金というのをいわゆる4,417万9,000円に引き上げたのか。これ、平成19年度決算でも2,817万4,000円で、平成20年度予算でも2,000万円というのが計上されています。これがいわゆる法定外繰入ということで、それを引き上げたのか、この4,417万9,000円は、全額給付費ということで繰り入れるのか、その辺をお願いします。

続いて、2節の保険基盤安定繰入金、同じく139ページなんですけど、この繰入金で保険料軽減分3,341万4,000円は、保険基盤安定制度による低所得者に係る保険料軽減分についての繰り入れなのかどうか、その辺について、そうであれば、市町村負担分も財政措置がされているというはずなんですけど、その辺をお願いします。

それから、国保財政安定化支援事業としての繰り入れ、つまり低所得者負担能力の補填分とか、病床過剰分に対する支援、それから、高齢者を一定率以上抱える保険者への支援、この部分はあるのかどうか、繰り入れの中に。それから、出産育児一時金に対する繰り入れとか、事務費の繰り入れはどうなっているのか、その辺のことについてもお聞かせ願います。

次に、歳出です。2款、保険給付費で、1項、一般被保険者療養諸費、1目、療養給付費の19節、負担金、補助及び交付金で143ページです。この一般被保険者療養給付費等で、例えば、大まかで結構なんです。これ、薬剤費が占める割合というのは、どの程度なんか、答えられる範囲でお願いします。

6項の出産育児諸費で、1目、出産育児一時金、19節、負担金、補助及び交付金、144ページです。たしか出産育児一時金の給付は今年度、予算同様、これでは15件見込んでいるということになっているので、しかし、決算等出てくるのは9件程度が通常なんで、そのあたりのことはどう見込んでおられるのか、今後、やっぱり何とか増えてくるであろうということなんか、その辺のことについてお答えをお願いします。

8款の保険事業費で、2項、保険事業費、1目、疾病予防費で、13節に委託料148ページです。これは毎度、お尋ねしているように思うんですが、医療費通知委託料というのが計上されていますが、これで医療費抑制の効果があるというふうに考えたらいいか、どこもやっているから、それなりに幾らあなたはここからここまでどれだけ医療費を使いましたよという、あの例の通知ですけども、その効果について、どう考えておられるのか、その辺のことをお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいいたします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 田代議員のご質問にお答えいたします。

医療滞納分の予算でございますが、21年度調定見込みを3,152万1,000円見込みます。3割、30%の徴収率で見込みまして、945万6,000円という予算になっています。後期高齢者の分が増えた理由は、その後期と医療費の保険税の料率の見直しということになります。必要額の何ぼを集めるかという基準で再計算いたしまして、後期医療分の分が今まで医療費に比べて少なかったもので、その部分が伸びていることになっています。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 田代議員さんの質問でございます。

139ページの一般会計の繰り入れでございます。これにつきましては、一般会計繰り入れると、通常分ということで、今回、4,417万円のお願いとということなんですけども、これの。ちょっと待ってください。21年度で4,417万9,000円という

ことで、通常2,000万円用意しているんですけども、それに今回は一般財源から2,417万9,000円を上積みということで繰り入れをお願いということで、その分が今回、増えているということになります。

それと保険基盤安定繰り入れにつきましては、これにつきましては、法定分ということで、保険税の軽減制度に基づく市町村の軽減相当を負担するということでの措置でございます。それで、保険税の軽減分3,341万4,000円につきましては、軽減分ということでご理解いただきたいと思えます。

143ページの一般被保険者療養給付の部分につきましては、薬剤費用の分につきまして、ちょっと手元に資料ございません。また、済みません。後ほどお答えしたいと思います。

144ページの出産一時金の関係ですけども、例年、15件程度の出産を見込んでおります。ただ、前回の説明でもありましたように、本年で8件ないし9件というようなことありますので、予算的に転入等もございませぬかもわかりませぬので、一応、例年どおり15件分ということでの予算取りでございます。

次、148ページの医療費通知の関係でございます。議員言われるように、効果あるのかどうかということなんですけども、これにつきましては、本人さんがどのぐらい医療費を使っているのかという確認というんですか、それを認識していただくということと、あと、当然、不正請求というような形にはならんと思うんですけども、そういうことへの一つの効果もあるのかなということと、今の国保財政、苦しいという中で、自分がどのぐらい医療使っているのかということでの認識、また、それによって、抑制の効果があれば、当然、効果的な形ということになるのかと思えます。

以上、説明とさせていただきます。

済みません。137ページの特定健康診査等負担金でございます。これにつきましては、同額ということで、24年度までには特定健診、65%受診してくださいという、そういう目標がありまして、21年度につきましても、特定健診を今後、いろんな形で受診していただくというような方向で、目標、21年度は320人程度を目標にして予算取りをしております。

以上でございます。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長(美野勝男君)

1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君）　　まず、国民健康保険税の滞納繰越金についてですけど、もともこの国民健康保険というのは、平均年齢が高くて、所得の低い人が入っているという特徴があるわけです。こここのところの不況やリストラで貧困化が全国的に進んでいて、無保険の問題とかがなって、社会的に問題になっているけど、この町では今も滞納で無保険になっているケースや資格証を発行した先般の質問ではないということですが、今現在でもないということなのか、その点についてお尋ねします。

それから、国庫支出金の特定健診診査等負担金を増やしたのは、目標を増やしてということで320人程度ということなんですが、もともと非常に低い受診率なんで、やっぱり本気で受診率を引き上げるということが必要であろうかと思います。その点についての意気込みというか、相当な覚悟が要るだろうと思うんですけど、その点が聞かせてほしいと思います。

わからないのが一般財源繰入金ですけども、今年度予算では2,000万円計上されていますが、これはあくまでも医療費に回る分ではないということなんか。だから、今年度増やした4,417万9,000円のその部分の2,000円を引いた差額だけが医療費に回って、従来の2,000万円というのは事務費繰入金であったり、その出産育児一時金に対する繰り入れということなんか、その辺のこの仕訳というんかね、用途がよく理解できないんで、その辺の詳しいことについて、もう一度、答弁をお願いします。

歳出についてですけども、薬剤費については、多分、把握するのは難しいと思います。一般的には20%程度というふうに言われているんですが、何でこれ言うかと言うと、ジェネリックの普及というのを、自治体によっては非常に熱心に取り組んでいるところがあって、そういうこともやっぱり研究してみる価値はあるん違うかなという、それで医療費を下げたいこうということでやっている自治体もあるんで、研究の価値はあるんかなと思ったんで質問してみて、そういう点については、どう考えておられるのか、お願いします。

それから、出産育児一時金については、例年どおり目標として同じ15例を計上しているということで、この議会で、つい先日、減額補正をしたところなんで、そういう年度末になって、減額補正をしなくてもいいようにありたいもんだと思いますが、その辺についてどうなんか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、医療費通知委託ですが、どこもやっていることなんで、多分、不正防止やとかという話が出てくるんだろうと思ったんですが、確認とかね。ただ、自治体によっ

ては、例えば、あなたのこの医療費はジェネリックを使ったとしたらここまで安くなりますよというその試算をつけてね、それを出しているところもあるそうです。だから、そういう単なる医療費を通知するというだけではなしに、そういう使い方なら、それなりの理解はできるんですが、もっと医療幾ら使ったかということではなしに、いろんな視点でのね、工夫が要るんじゃないかと思うんですけど、その辺についての考えがあれば、聞かせていただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員さんの再質問でございます。

済みません。特定健診の関係で、資格証の関係についてはそれについては出しておりません。それと特定健診の関係で、目標が320人ということで、本気でやるのかということなんですけども、この件につきましては、町全体というんですか、住民課だけでなく、保健福祉含めまして、相当、いろんな形をとらまえて、健診に参加していただくような形で啓発等を行っていきたいと思います。

それと、一般会計の繰り入れにつきましては、増えた分につきましては、医療費の部分でございます。

それと出産一時金の見通しの関係なんですけども、15件が今後、どうなるかということなんですけども、一応、今後の予定では例年8件、9件、10件程度に結果的になっておるんですけども、町内で出産していただけるそういうようなケースが今後、増えればいいかなという、ちょっとその辺の部分もございましての措置でございます。

また、ジェネリックの普及の関係でございます。確かに、各国保財政、医療費が伸びているという中で、ジェネリックを使用して医療費を下げるという方法が今、言われております。この辺につきましても、いろんな形というのか、医師会ですか、使ってもらっているのが先生方になると思いますので、その先生方との話し合いの中でも、そういうことで取り組みというんですか、それができるかどうか、今後、検討していきたいと思います。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 税務課長、山本君。

○税務課長（山本倉造君） 失礼しました。資格証、被保険者証の発行になりますので、担当、住民課ということで、課長にお願いしたんですが、ただいまのところ、資

格証の発行はしておりません。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 繰入金について、ちょっともう一回、確認させてください。

従来から計上されている2,000万円は事務費繰り入れであったり、出産育児一時金の繰り入れであったり、つまり、財政措置をされている分での繰り入れなんかと。それで、増やした2,417万9,000円が医療費に回ると、その総額が4,417万9,000円なんだと、そういうふうに理解しておいていいわけですね。だから、純粋に一般財源から繰り出されるのは予算上ですよ。予算上、繰り出されるのは2,417万9,000円なんで、それが医療費給付に補填されるということで理解しといていいのかなどうか。

あと、この説明書見てもね、はっきり、その二つに分けてあるだけなんで、保険者支援分として繰り入れる分3,341万4,000円が保険基盤安定制度による低所得者に係る保険料の軽減分として、これも財政措置がついている分の繰り入れなんですよ。そういうふうに理解しといていいのかなどうか、もう一度、この辺だけ、きちっとしとかんなんと思うんで、お願いします。

後ね、出産育児一時金なんですけど、来年度から償還払い、つまり一時立替えとして、後で請求してもらうという制度やなくて、たしか病院に直接払い込まれるので、出産のときにお金を用意する必要がないということにたしかなっていると思うんですけど、そういうやっぱり出産、それで出産率が上がるかどうかというのは、それはあれですけど、出産するとき、非常に楽になることはたしかなんで、そういうことについての若い人たちの周知徹底というんですか、そういう制度がそうになっていますよという、なりますよということの医療機関でも結構、掲示してやっているという話なんですけど、町としても、そういうことをやっぱりやった方がいいんじゃないかと思うので、その辺のことについてお聞かせください。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 済みません。一般会計の繰り入れの関係でございます。通常、例年2,000万円ということで、その内訳として出産関係、地単（地域単独）、事務、財政安定ということでの繰り入れの部分でございます。

今回の2,400万円につきましては、医療の部分が足りないということに対して、一般会計からの部分でございます。

出産一時金の関係で、償還払いというんですか、受理代理の件ですけども、今後、そういう形でできますように、PR等行っていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第35号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） 全国で1,700余りの医療機関が加盟する全日本民主医療機関連合会という組織が先日、発表した2008年度国民健康保険死亡事例調査というので、高い国保税とか、医療費が払えず受診が遅れて、昨年1年間で31人の死亡事例が確認されたとしています。ケースが目立つのが雇用状況の悪化により失職とか、仕事減による生活苦で無保険状態になった人たちがほとんどです。

国民健康保険制度は生活苦に陥っても、安心して医療が受けられる制度であるはずで、加入者の過半数が年金生活者であり、低所得者が多く加入する国民健康保険事業には、国の適切な財政支出が欠かせません。にもかかわらず、国は1984年の国民健康保険法改悪で、国保への国庫負担率を医療費の45%から38.5%に削減し、さらに財政支出を減らしてきました。その結果、市町村国保総収入に占める国庫支出の割合は、1984年の49.8%から2005年度の30.4%にまで減っています。逆に、同時期に一人当たりの国保税は全国平均で2倍以上になっています。国保負担の削減と表裏一体で国保税の値上げが進んでいる実情です。

1月16日に発表された厚生労働省の国保2007年度財政状況では、保険料を払えない滞納世帯は全国で453万世帯と加入世帯比で初めて2割を超えています。こうした状況に陥った最も大きな責任は国にあります。町としても、一般財源を初めて法定外で国保財政に繰り入れるなど、かなりの努力をされていることには高く評価してもいいと思います。

しかし、だからと言って、国保税が値上げされた当初予算に賛成することは条例に反対した立場もあり、住民の立場から言うできません。

したがって、共産党議員団としては反対の意を表明します。

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第35号、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第35号、平成21年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第36号 平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

議長（美野勝男君） 日程第3、議案第36号、平成21年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） 歳入で3款の繰入金です。繰入金の額がページ156、一般会計繰入金ですけど、一般会計繰入金が3,132万7,000円とかなりの額になっていますが、これは純粋な一般財政からの繰り入れなのかどうかということと、いわゆる財政措置のついてない部分なんかということの、それと今後の推移についての見通しはどうかということについてお聞かせください。

それから、歳出で2款、医療費で、1項、医業費で、3目、医薬品衛生材料費、これ、ページで160ページです。毎年、聞いとるような気もするんですけど、医薬品の値引きですね、仕入れのときの値引きはどのようにされているか、答弁お願いします。

（1番 田代哲郎君 降壇）

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

（住民課長 中尾隆司 登壇）

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員さんの質問にお答えしたいと思います。

一般会計の繰り入れにつきましては、議員さん言われるように、もともとやっぱり診療報酬という、外来収入の減っているんですか、それに伴いまして、一般からその部分を補填するという意味合いでの繰り入れでございます。

それと160ページの医療費につきましては、医療費、薬剤につきましては、入札を行っております。それで、業者で一番安い形で行っておりますので、割と聞いたところ、厚生病院あたりの薬剤の値段よりも安く入っている部分もあるというようなことも聞いております。

以上でございます。

（住民課長 中尾隆司 降壇）

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 一般会計からの繰り入れですけど、もう一度、確認しますが、要するに財政措置のない純粋な一般財源の繰り入れなんだということですね。

それから、薬剤費、具体的に仕入れ業者、何業者くらい入ったの入札なんか、その辺のこと、わかっている範囲でお願いします。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前11時24分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時25分）

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員さんの再質問でございます。

薬剤費の医薬費の入札につきましては、3社による見積もりを行っております。

以上でございます。

済みません。答弁漏れでございます。一般会計からの繰り入れにつきましては、議員の言われるように、丸々持ち出し分ということでのご理解をいただきたいと思います。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 一般財源からの繰り入れなんですけど、丸々持ち出しで、

また、今後、やっぱり増えていく可能性もあるわけで、先ほどの天文台とか、セミナーハウスとかの議論ではないんですけど、町にとっても、決して、やめることのできない地域の医療機関を守るという観点が大切だと考えますので、その点のことについての考えをお聞かせください。

以上です。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問でございますが、やはり町民の命というのは一番大事でございます。したがって、これからいろいろ金額的にも変動がございまして、やはりできるだけことはしていきたい、そのような考えでありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第36号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第37号 平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

議長（美野勝男君） 日程第4、議案第37号、平成21年度紀美野町老人保健事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第5　議案第38号　平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

議長（美野勝男君）　　日程第5、議案第38号、平成21年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君）　　お願いします。

歳入で1款、保険料、1項、後期高齢者医療保険料、1目、後期高齢者医療保険料、1節、現年度分で、ページ、180ページです。保険料を総額で減っているんですが、その理由についてお尋ねいたします。

それから、3款の繰入金で、1款、繰入金、1目、一般会計繰入金、3節、療養給付費繰入金、ページ、180ページ、同じです。先ほどの国民健康保険のところでも、答弁があったんで同じことやと思うんですけど、療養給付費繰入金が増えていますので、これもやっぱり給付が増えるという見通しなのかどうか、答弁をお願いします。

（1番 田代哲郎君 降壇）

議長（美野勝男君）　　税務課長、山本君。

（税務課長 山本倉造君 登壇）

○税務課長（山本倉造君）　　田代議員のご質問にお答えしたいと思います。

前年度に比べて1,000万円、当初の見込み、予算で減額されています。この当初予算につきましては、県、広域連合の方の指示に基づきまして、予算化しているものでございます。20年度当初に比べた中で、軽減等、新たに増えた部分もございまして、それらも考慮した上でのこの数字だと思っております。

以上です。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 田代議員さんの質問にお答えしたいと思います。

180ページの療養給付費の繰り入れでございます。対象人口っていうんですか、後期高齢者の人口につきましては、老健時代の19年3月時点で2,591人、また、20年度で、21年3月直近でいきますと2,442人ということで、若干、対象人数が減っております。また、医療費につきましても、減額をしているのでございますが、この繰り入れの部分につきましては、県下全体で計算するような形になっておりますので、対象人口、また、医療費は若干、下がっておるんですけども、繰り入れの部分が別というような形で計算されておりますので、ご理解のほどいただきたいと思っております。

(住民課長 中尾隆司 降壇)

議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番 (田代哲郎君) 昨年の当初予算の議会でも、同じことを申し上げましたが、私たちは国会でこの制度の廃止を求めて活動しています。他党とも連携しながら、そういう活動を続けているところであります。

この保険制度の一番の問題点は、75歳という年齢で囲い込んで、どんな事情があっても、この保険に入らなければならないという制度になっています。そういう年齢で囲い込んで差別医療を行っていくという点で、ゆえに姥捨山というふうに言われている制

度です。

そういう廃止を求めているということから、この予算にも賛成することはできませんので、反対を表明します。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9 番、仲尾元雄君。

(9 番 仲尾元雄君 登壇)

9 番 (仲尾元雄君) 今、田代議員から反対討論があったわけなんですけども、こういう町のこういう会計を組む場合に、国政レベルで悪法であるとか、違法であるとかということじゃなしに、国が決まったことを紀美野町がするのに、それがええか、悪いか判断していただかないと、ああいう国に従ってやっているものにね、町会議員として反対する態度が大体おかしいと思いますので、そういう観点から判断していただかないと、議論にならないと思います。

(9 番 仲尾元雄君 降壇)

議長 (美野勝男君) ほかに反対討論ありませんか。

15 番、美濃良和君。

(15 番 美濃良和君 登壇)

15 番 (美濃良和君) 今、仲尾議員の方から賛成討論で国のやった制度について、町議会は云々するべきではないということでございます。確かに、法律というのがあって、法律以上の条例はつくってはならないと、こういうようなことは原則になっていますよね。しかしながら、じゃ、この予算について、また、その執行される住民の立場から見てどうであるのかと、そういうことから見て、我々は賛成、反対をしなければならんと思います。

もともとは、今、田代議員の反対討論にあったように、国の方から責任であります。それを実際にやってしまうと、先ほど来、町民の75歳以上の方々が姥捨山というふうに言われるような現状になってくると。こういうことについては、私はさせてはならない。その姥捨山論ですね。そんな立場からもそうさせないためにこの案件に残念ながら反対せざるを得ないというそういう状況ですね、ことから、認められないということで討論といたします。

(15 番 美濃良和君 降壇)

議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 38 号、平成 21 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第 38 号、平成 21 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 39 号 平成 21 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

議長 (美野勝男君) 日程第 6、議案第 39 号、平成 21 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

1 番 (田代哲郎君) お願いします。

まず、歳出の部分のみの質問です。総務費の 3 項、介護認定審査会費というのがあります。1 目、認定調査費等で、7 節、賃金、199 ページで、訪問調査員の賃金が 96 万円というふうに記載されています。現在、要介護認定の訪問調査には、何人で従事しているのか。そのあたりについてお聞かせください。

それから、介護給付費、2 款です。1 項、介護サービス費等諸費、1 目、施設介護サービス給付費で、19 節の負担金、補助及び交付金で 200 ページです。施設介護サービス給付費の今度、介護報酬が来年度から改定されるわけですけど、施設介護サービス給付費の今後の見通しをどのように考えておられるのか、お願いします。

それから、2 項の介護予防サービス等諸費で、1 目、介護予防サービス給付費、同じく、負担金、補助及び交付金で 200 ページですけど、介護予防サービス給付費が伸びないので、前の補正のときに質問したら、非常に何ていうか、要介護の方へいってしま

って、全体の人数が減ってきているということもありましたので、伸びないままでいくのか、やっぱりほかの分での予防にもっと特定高齢者であるとか、そういうところで力を入れるつもりなのか、その辺の考えについて方針というか、今後の見通しについてお聞かせください。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員さんの 1 点目、 1 9 9 ページの賃金ということで、現在、訪問調査を何人でということで、正規の職員で 4 名で対応しておるところでございます。

それから、 2 0 0 ページの施設介護サービス費の今後の見通しということで、施設サービスについては、入所の人数によって増減すると、こういうことでございます。重度化しているということで、当然、少しずつの伸びというんですかね。ただし、入所できる定員というのが決まっておりますので、紀美野町がどれだけ入れるかどうかというのもあります。徐々に増加というのが今までの現状でございます。

それから、 2 0 1 ページの介護予防でございます。給付費自体は、議員おっしゃるとおり、人数の減によって少ないということでございます。できるだけ重度化しないように一般の高齢者の方と同時に特定高齢者を抽出をいたしまして、その方々に介護予防の事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。

1 番 (田代哲郎君) 認定調査員 4 名で、正規職員で対応しているということですけど、多分、ほかの業務との兼任でやっているということだと思っております。一つは、どんな業務との兼任なのかということと、それから、一月当たりの認定調査の新たに更新も含めてですけども、認定調査の件数というのはどの程度あるのかお願いします。

議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長 (井上 章君) 田代議員さんの再質問にお答えをいたします。

訪問調査の員で、専任ではなくて、当然、兼任でやるところでございます。地域

包括支援センターという業務もございまして、その業務等々、兼任、あるいは、また、介護予防事業等の事業もやっております。そういう事業等の兼任をしながら、また、調査にもお願いすると、こういうことでございます。

それから、一人当たりの月何件ということで、月当たり20人前後っていうんですかね、その人にもよりますけれども、そういう目安と考えていただければと思います。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

8番（伊都堅仁君） 201ページの介護予防サービス等諸費の中の介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費で、前年度よりも減額になっているんですけども、その理由を質問します。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員さんのご質問の201ページの介護予防サービスの計画給付費の減でございますけれども、介護予防サービスは、人数が減少しておるとということで、プランを立てる人数が減っておるとこのことでございます。

以上です。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

8番（伊都堅仁君） 介護費全体というのは、ずっと増え続けておるわけですけども、これ、医療の場合ですね、どういう病気になるか、なかなか、その病気も多種多様やし、その人の体質も多種多様で、病気になるのを予測するというのは、結構難しい、予防するのは難しいところがあるんです。ただ、介護予防の場合は、認知症の系の予防と、その肉体の衰えというか、そういうふうな面の予防も2種類で、事業としては展開しやすいわけですね。ただし、その中でどうも減っているというのは、受給者のニーズにいま一つ合っていないんじゃないかなと。予防の仕方というのは、もっと多種多様にあると思うんです。前に福島県の小野町でいろんな介護予防をやっているのをその事業の展開を見て、これ、福祉課の方にも紹介はさせていただいたと思いますけども、何とい

うかな、ニーズが受給者が減っているというのは、多分、予防のその事業がその人に合わないとか、何かどっか、ぴったしきてないところがあるんじゃないかなと。もっと幅広い視野を広げて、事業の展開というのをできないかなというふうなことを考えているんですけども、そのあたりのところでひとつ答えていただきたい。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員さんの再質問にお答えいたします。

この介護予防の給付費が少ないということで、介護予防のこの給付費が少ないのは、こちらの一般の居宅介護とかそちらの方へ移っているというのが大きな要因でございます。

それで、ただ、介護予防事業自体が町民にきちっとニーズに合っていないかということも当然あるかと思います。やはりこの介護予防事業をきっちりやって、できるだけ要介護の状態に、あるいは、介護予防事業の状態にならないような形で町としては取り組んでまいりたいと思います。また、いろいろとご指導をいただいて、そういうふうな形で取り組みたい。こういうことでございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

8番（伊都堅仁君） 対象者が少ないんですか。もっと対象者も広げて、要するに一般の人全部、要するに高齢者全体的な形で、予防というのは行われるべきやと思うんですけども、そのあたり、その実態というのは、ちょっとどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員さんの再々質問にお答えします。

この介護予防事業給付というのは、何ていうんですかね、介護段階で言うと、要支援1、2の段階での給付でございます。そういうことで、それ以外の非該当の方で特に虚弱な方は特定高齢者、それで一般高齢者と、その方々には介護予防事業ということでやっているところでございます。

この給付自体は要支援1、2ということで、比較的軽度の要介護認定された方の給付でありまして、サービスをするとともに、また、要介護状態を進行しないようにというふうな給付のやり方をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。午後１時２０分から再開いたします。
休 憩

（午前１１時５０分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 １時２０分）

議長（美野勝男君） なお、岩橋教育長より、午後は所用のため欠席との報告を受けております。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第３９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

１番、田代哲郎君。

（１番 田代哲郎君 登壇）

１番（田代哲郎君） 今回の介護保険は利用が増えたり、介護従事者の労働条件を改善しようとするれば、たちまち、低所得者まで含めて保険料、利用料が値上げされるといふ、根本的な矛盾を抱えています。３年ごとに保険料が値上げされ、全国平均では月に４，０００円以上になっています。そのため、政府自身も人手不足の改善のため、４月から介護報酬を引き上げるに当たり、今まで自治体には厳しく禁じてきた介護保険改定への一般財源１，１５４億円の繰り入れを行いました。

介護保険制度で国民の負担が重い最大の原因は、この制度が始まったときに、それまで介護費用の５０％だった国庫負担割合が２５％にされ、三位一体の改革により、２００９年度予算では２２．８％まで引き下げられているからです。そのため、全国市長会と全国町村会は国庫負担割合５％の引き上げを求めています。今回の介護保険料値上げがそうした背景に伴う苦しい財政事情に基づくものであることは理解しますが、値上げされた当初予算に賛成することはできません。したがって、私たちは反対を表明します。
以上です。

（１番 田代哲郎君 降壇）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号、平成21年度紀美野町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第39号、平成21年度紀美野町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第40号 平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

議長（美野勝男君） 日程第7、議案第40号、平成21年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第40号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第41号 平成21年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

て

議長（美野勝男君） 日程第 8、議案第 4 1 号、平成 2 1 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 4 1 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第 4 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

て

議長（美野勝男君） 日程第 9、議案第 4 2 号、平成 2 1 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 4 2 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第43号 平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

議長(美野勝男君) 日程第10、議案第43号、平成21年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

15番(美濃良和君) 1点お聞きしたいと思います。

簡易水道でこの間にいろいろと事業が進めてきたんですけれども、決算のときにもよく問題になっております収水率の関係ですね。徐々にその率が悪くなっていくというふうな状況になってきております。これがせつかつくった水が半分も、今では要するに家庭に届かずにお金になってないと、言いかえれば。そういうような状況の中で、この265ページに、この作業費として需用費の中の修繕料として500万円上げておりますけれども、そろそろ本格的なそういう点でのことも必要じゃないかと思いますが、この予算で言うならば、この500万円でそういうことに当たれるのかどうか、お聞きしときたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

水道課長(三宅敏和君) 美濃議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、平成19年度の決算におきましては、美里簡易水道については、有収率が57.7%、大変低い状況でございます。有収率の低い原因にはいろいろな要因があるかと思っておりますけれども、一つは送配水管の漏水が考えられます。このことから、本年度から職員による漏水箇所を選定、面積が広いんで、160キロ余りの送配水

管延長があるんですけども、これは随時、計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

それから、また、旧美里町の地形につきましては、大変急峻なことから、高低差が大きいわけです。現在まで50カ所程度の減圧水槽も設けてございますけれども、このフロート弁が正常に機能しているかということも非常に大事であります。そういうことで山中にもございますので、これも職員によって、一定、点検、チェックをしていきたいと思っています。

それから、もう一つは、福田、それから、神野市場につきましては、半世紀近い前に整備されてございます。そういうことで量水器、水道メーター器ですけども、これももう随分、古いものでございます。そういうことから、今年度も今、言われました予算の中にも40基程度、交換もしていきたいなと考えてございます。これ、やっぱり大きく左右するものと思っています。

そういうことで、いろいろな角度からその有収率を高めていくために、今後、鋭意努力をしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第43号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第44号 平成21年度紀美野町上水道事業会計予算について

議長（美野勝男君） 日程第 1 1、議案第 4 4 号、平成 2 1 年度紀美野町上水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 4 4 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第 4 4 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 4 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 4 5 号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について

議長（美野勝男君） 日程第 1 2、議案第 4 5 号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） それでは、議案第 4 5 号についてご説明申し上げます。

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について。

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項及び第 2 9 0 条の規定に基づき議会の議決を求めます。

平成 2 1 年 3 月 2 3 日提出

紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の事務の追加等を行うため、

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約を変更するものであります。

続きまして、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約について。

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を次のように改正する。

別表1の第2条関係とそれから、一部事務組合の項中、御坊市・日高川町中学校組合の次に、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を加える。

別表2で、第3条関係で、第3条第1項第1号に関する事務の一部の項中、御坊市・日高川町中学校組合の次に、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を加える。

附則、この規約は平成21年4月1日から施行する。

以上、よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第45号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第46号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)について

議長(美野勝男君) 日程第13、議案第46号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 議案第46号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)

平成20年度紀美野町の一般会計補正予算(第8号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,499万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,552万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は第1表、歳入歳出予算補正による。

平成21年3月23日提出。

紀美野町長 寺本光嘉

予算内容についてご説明申し上げます。

事項別明細、7ページをご覧いただきたいと思います。歳入の9ページの方をお願いします。

10款の地方交付税でございますけれども、これにつきましては、特別交付税が確定されたことによる補正でございます。補正額は1億5,620万1,000円でございます。

それから、繰入金の方でございますが、これは財政調整基金の繰入金でございますが、これは基金の方へ当初、補正前の額より戻すということでございます。9,120万2,000円の繰入金を戻すということでございます。

それから、歳出の方をご覧いただきたいと思います。

10ページでございますが、衛生費の保健衛生費の総務費でございます。補正額は1,050万円でございます。これは、野上厚生病院の特別交付税が確定したことによりまして、その厚生病院の方へトンネルで出すものでございます。

それから、土木費の道路橋梁費の方でございますが、これにつきましては、町道福田松瀬線の改良工事による工事費でございます。

それから、諸支出金の基金費でございますが、これにつきましては、財政調整基金として1,445万5,000円を積み立てるものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長（美野勝男君）　　これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第４６号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第４６号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

日程第１４　議案第４７号　業務委託契約の締結について（平成２０年度紀美野町地上波デジタル放送難視聴対策事業）

議長（美野勝男君）　　日程第１４、議案第４７号、平成２０年度紀美野町地上波デジタル放送難視聴対策事業の業務委託契約の締結についてを議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

（総務課長　岡　省三君　登壇）

総務課長（岡　省三君）　　議案第４７号、業務委託契約の締結について、次のとおり、業務委託契約を締結したいので、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めます。

平成２１年３月２３日提出。

紀美野町長　寺本光嘉

契約の目的ですが、平成２０年度紀美野町地上波デジタル放送の難視聴対策事業の業務委託でございます。

契約の方法としましては、随意契約となっております。この随意契約というものについて、ちょっとご説明をいたします。

この事業は、特殊なものでございまして、入札はそぐわないものと思います。それで、本町は無線による地上波デジタル放送の難視聴対策事業を実施するものでございまして、こちらの方から条件を示して、事業方法等について提案をいただき、それで事業の合理的な設備を求めるものでありました。

事業者の募集につきましては、本町のホームページに載せまして、全国から募集をしたものでございます。

参加者は、サイプレスと、それからNHKアイテックの2社のみでございました。審査に当たりましては、電波技術者協会に委託いたしまして、総合評価点数によりまして、決定したものでございます。契約金額は2億5,599万円でございます。

結果的には、契約の相手先ですが、大阪府中央区谷町2-9-3 株式会社NHKアイテック大阪支社、支社長 木寺俊一でございます。

以上、よろしくお願いたします。

どうも失礼しました。今、サイプレスと申しましたが、サイバーリンクスの誤りでございましたので、訂正しておわび申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) これから質疑を行います。

12番、松尾紘紀君。

(12番 松尾紘紀君 登壇)

12番(松尾紘紀君) ただいま地上波デジタル放送の難視聴対策事業業務委託ということで説明を受けましたが、ちょっといろいろとお聞きしたいと思います。

今の説明の中で入札はそぐわないものとするということでもありましたが、1点目に地上波デジタル放送の難視聴対策事業を工事請負から委託に変更した理由をまずお伺いしたい。

2点目に、契約金額が2億5,599万円、非常に高額であります。それにもかかわらず、契約方法が随意契約となっている。それは今、総務課長の方から入札はそぐわないということですが、それはどういうことかなと思います。

というのは、先日の議運で総務課長の方から3月19日に交付金が決定された場合ということでありました。しかし、もう既にそのときにこの随意契約ということがもう決定されていたのか、それもお聞きしたいと思います。

それとインターネットで募集したところ2社ということでありましたが、やはりこう

いう特殊な仕事の業者がやはりほかにも何社かあると思います。そうした中で、インターネットだけじゃなくして、文書で入札の依頼をすとか、方法は多々あると思いますが、まず、とりあえず、それをお聞きします。

(1 2 番 松尾紘紀君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) まず、1点目のこれは入札にそぐわないと、こういうふうなことを申したわけでございますけれども、これにつきましては、技術的にもまだ未開発の部分がございまして、やはりこちらの方から仕様書を示すという形で、金額だけでそういう落札するというふうな形を取ると、結局、十分な設備ができないという不安もございます。そういったことの中から結局、電波技術者協会の専門家に技術面でこの設備が適当であるかどうかというふうな判断をしていただいて、結局、金額と合わせて総合評価をいたしまして、NHKアイテックに決定したということでございます。

これにつきましては、要するに、提案をしていただいて決めるというコンペ方式でございます。とにかく随意契約云々と言いましても、やはりそういうコンペによりまして、決定したものでございますが、その点をご理解をいただきたいと思います。

それから、インターネットで募集したということでございまして、これはどこの会社がどれだけその技術力があるかということは、初めからわからないことございまして、本町のホームページに載せて募集したと、こういうことございまして、結果的には2社しか応募がなかったと、こういうことでございます。

それから、以上でご理解を。どうも済みません。

工事費でございますが、これにつきましては、当初、工事の部分が大きいというふうな形であったわけなんですけど、結局、電波の調査という業務が大半を占めてきておりますので、やはり委託費に変えた方が適当ではないかと、こういうふうな判断に基づくもので、事務上の処理の仕方上、一本化にさせていただいた次第でございます。

以上、よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 1 2 番、松尾紘紀君。

1 2 番 (松尾紘紀君) 今、課長の方からる説明をいただきましたが、この随意契約というのは、やはり工事請負で自治法ではきつく定められておるところでありま

す。この随意契約というのは、やはり相手が固定化される恐れ、もしくは契約自体が情実に左右される恐れ、不正を招く恐れ等があると、こういうことが随意契約の項目の中には載っております。そして、公正性と経済性を確保するため、一般競争契約によることが原則とされていると、こういうことまで厳しく載っておりますが、そのインターネットで2社しか申し込みがなかった。だから、そのうちの1社を選んだということが、何て言うのかな、インターネットをこういう同業者が開かなかった業者が全然こういうことがわからないということになるんじゃないかなと。たまたま2社が開いた。紀美野町のこういう入札並びにやりますよということ。そこだけしかわからないというのが、ちょっと理解しにくいんで、やはり紀美野町から全国に何社かあるとすれば、そこに向けて、こういうことを何月いつかまで入札をされる方は申し込んでくださいということをする方がより鮮明になるんじゃないかと思うんですが、その点をまず再度、お聞きします。

そして、今、業務委託としているということでしたが、20年度の補正予算（第7号）で設計委託料及び工事管理委託料を減額して、そして、事業を業務委託としているということは、先ほど課長から説明されたそのことですか。

再度お聞きします。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 松尾議員の再質問にお答えいたしたいと思うんですが、この予算でございますけれども、予算につきましては、当初、予定していた額より少なくなっておることは事実でございます。

それから、募集の方法なんですが、これは公募期間を決めております。大体、1カ月を設定しております。それと町の方では告示をいたしております。それから、地方新聞に掲載をしていただきました。そういったところでございまして、ホームページに載せれば見ていただけるのではないかなと、こういうふうを考えておったわけでございますけれども、やはりニュース的にもやはり紀美野町はギャップフェラー方式を取るんだというふうなことは、事前にも専門家では知らされていたんじゃないかなと、こういうふうと考えております。電波技術者協会の方へも委託したとこういうふうな形でもございますので、広まっていたのではないかと、こちらはこういうふうにとっておる次第でございます。インターネットに載せますと、全国じゃなしに世界的にも見られると、こういうふうなことでもございますので、これは質問とは関係ないですが、多少、ほかの外

国から来られたら困るなど、こういう思いもございました。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

12番（松尾紘紀君） そうすると、私の考えるところは、地上波デジタル放送で、やはり費用の一部を住民から負担をしていただいていると。やはりそうすると、当然、競争入札を行い、なおかつ、その中で低価格でこの事業を行うというのが、やはり住民のためでもあり、町の考えるところではないかなと思うんですけども、そこらあたりが随意契約というのが、ちょっと理解しにくいところなんです。

そして、先ほどの1社で2億5,599万円のこれに決定するということですが、それじゃあ、その他の業者の価格表、そういういろんな書類があると思うんですが、それと比較し積算をした、やはりそういう書類を一度提出していただきたいと思います。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再々質問にお答えをいたします。

ここで随意契約とこう書いているのに、かなり抵抗があるようなご質問でございますが、これにつきましては、先ほど課長が申しましたように、特殊な工事であるというのがまず第1点です。それと今回の件につきましては、近畿通信局、また、電波技術協会、これらの審査をいただきながら、このコンペ方式でやったと。このコンペ方式と言いますのは、もうご承知のとおり、告示をし、一般公募、そしてまた、ホームページに上げています。だから、日本全国どこからでも参加できると、こういうことでございます。

そこで、今まで実は近畿通信局、私も行ってまいりました。そこで聞いた話では、ただ、一つの地域、村だけですね。そこだけをギャップフェラー方式でやったケースはありますと。しかし、この町全体をね、そのギャップフェラー方式でやったケースというのは今までないと。だから、それだけの技術力を持った業者でなければ、これには参加できないという中で、私らもこの電波については、非常に知識がございません。そんな中で、電波技術協会へ委託をし、そして、そのコンペ方式でこういう方式でどうですかという提言を受けて、それで、提言とともに金額はこれぐらいかかりますという同時に、それを提出させたわけです。そして、その審査会で説明をさせて、それからその電波技術協会の方で総合点を出していただいて、評価をしていただいて、ここに決まったわけです。こういう経緯でございます。

したがって、随契とはいえ、コンペ提言方式と入札方式を兼ねているその方式やと、

こういうご理解をいただければと思います。

それと、やはりこのギャップフェラー方式というのは、もう皆さん方でもご承知のとおり、本当に全国でこの町全体をするのは初めてのケースやということで、非常に高度な技術力が要る。また、計算式も要るというようなことで、近畿通信局の方で許可をいただくにも半年からかかっています。そんな中で、いよいよ実施やと。こういうことになっておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

ただ、コンペ方式で出されてきたその金額ですね。これについては、また、総務課長の方から説明をさせていただきます。

以上です。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） このコンペって、先ほどから町長が言われておるんですが、正確にはプロポーザル方式とこういうふうに申すようでございます。その電波技術協会へ委託しました審査結果の報告書というものがございます。それについて、詳しくいろんな項目が上がっておるわけでございますが、それにつきまして、サンバーリンクスとアイテック社との比較をして、評価点を出しております。一例申しますと、システムの要求について提案システムは、総務省の受信障害対策中継放送を行う放送局に準拠しているか、もとのテレビ番組に一切の変更を加えていないか、広範囲な障害対策になっているかということから、ずっといろいろ上げております。

それから、システムの内容については適切であるかとか、それから、システムの信頼性についてはどうか、それから、経済性についてはどうか、提案者の構成についてはどうかと、こういった評価点を出していただいた総合点数で、NHKアイテックに決めさせていただいた次第でございます。

その点、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

7番（西口 優君） ネットにて公募をしていたという、1カ月ぐらいの公募ということの説明だったんですけども、これでやっぱり周知の期間がこれで十分であったかどうかという点、尋ねたいと思います。

それと安いに越したことはない。僕もこのNHKアイテックというこの会社、私のと

ころの自治会でもともとNHKアイテックの工事、今まで全面的にやってくれています。その中で、大体、地元の業者だったら5,000円ぐらいの工事が3万5,000円ぐらいかかると、非常に高く感じたことがございます。向こうの言い分として、本線はNHKが握っているという、だから、ここに決めてくださいという、もう独占企業的な価格設定で、現実にはどうにもならなかったんですけど、本線はNHKの持ち物を工事してくださいと。家までの引き込み線を工事してください。一般的な電気屋に聞いたら5,000円ぐらい、実際の工事は半時間ぐらいの工事で、出張費込みで3万5,000円、全部の家取られました。

そういうふうに考えたときにね、この業者に対しては、非常に工事代金が高い業者やなど、こういうふうなそのイメージがあって、だから、特殊な工事ということはわかります。だから、その中で、工事代金の最初、役場が発注している予定価格と落札率のこの関係は何パーセントぐらいで、引き下げ努力、できるだけ安い、いいものをという部分のそういうふうなところはどうなっていたんでしょう。その点、尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) ネットの公募のその期間は十分であったのかとおっしゃられたわけでございますけれども、これにつきましては、うちの方といたしましては、十分であると考えて決めさせていただいた次第でございます。

それから、工事の金額でございますが、これの予定価格云々と申されるのでございますが、これについては、新しい技術ということの中で、こちらの方としては、ちょっとつかめないというふうなこともございます。

だから、提案方式で募集をかけて、2社が出てきた中での競争とこういったことでございます。そういうこの無線共聴ですか、ギャップフェラー方式でございますけれども、やはり新しい技術でございまして、こちらの方として、ちょっと価格の設定等は難しいと、こういうふうなことでございます。

それから、無線によるこの設備でございますけれども、やはり申請書を出すまでに結局、電波のその混信検討って、こういった技術が必要でございまして、結局、電波が飛び出すことによって、ほかの市町村へ影響を加えたら具合悪いと、こういった電波管理局の監査が厳しいわけでございます、そういったことによりまして、やはり設計の段

階で一応、頭上で結局、電波のそういう発信して送ると、こういった受けてまた次送ると、こういった技術でございまして、混信検討するのに、それから、電波がうまく受けられるかと、こういったことが非常に難しいと、こういうふうな面でございますので、やはり一番合理的な方法で、電波の管理局の許可が得られるような形での工事業を実施していただくと、こういうふうなことの中で、業者を選定した次第でございます。

以上、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) 周知期間で、ほかの工事、現実にはこういうふうな電波のことについては、実際に初めてのことで、期間が1カ月は適正かどうかという部分がよくわかりませんが、他の工事との比較はどのようなものでしょうかね。例えば、ほかの工事、発注しますわね。そのときに、その期間とこの工事のこの発注に対する期間の差っていう、これは簡単な話やしな。だから、その点について再度の答弁求めます。

それと新しい技術で、値段的に試算が伴わんと、こちらから、こっちの予定価格がっていう部分がわからないというような説明だったんですけどね。たしか、この電波、こういうふうなシステムに変えとこういうふうにしたときに、当初は有線とか幾つも、三つぐらいあったんかな。その技術的に試算をして、これに決めたというふうな話だったと思うんですよ。ギャップフェラー方式というんですかね。これに決めるときに、当初、最初はそういうふうな幾つかの方法がある中で、これに決めたということは、当然、試算がいつもやってないと言いながらでも、やってなかったら、最初からこれに決められるわけではないわな。一般的に考えたときに、これが適正ということについては、これに決める根拠がきっとあったらと思うれます。

もし、それも何もなくて、値段設定、わけわからん、相手の業者任せの単価で出てくるんであったら、最初からこういうふうな、紀美野町はこれにしようかというふうな部分があるわけがないと思うんですよ。だから、一応は試算されていて、そういうふうな中で、これに決めようかなとしたらであろうと思います。もし、これでなかったら、これがもし10億の、20億のという単価になったときに、相手の言い値だけやったらどうにもならんってこういうふう考えるのでね。まず、これに決めたときに、そういうふうな試算があったと、もうこういうふう考えます。

だから、今、そういうふうな総務課長の話の中では、こちらからこういう条件を示し

て、これで値段を出してくださいよと、こういうふうな話、こっち、役場の方は何の試算もしなかったというような話、聞かせてもらいましたがね、この紀美野町をそういうふうに、これに決めるという時点で、必ずそういうふうな試算がなければなりません。だから、その点の単価との比較を説明願いたいと思います。

議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

町長（寺本光嘉君） 今の西口議員の後の問題についてご説明申し上げます。

実は、このギャップフェラー方式とそれから、ブロードバンド方式というのが当時ございます。そして、このブロードバンド方式というのはどういうことかと言いますと、光ファイバーのその線の中をテレビのあれを流すという方式です。これ、各町とも、市町とも実施されている。

しかしながら、全町をこのブロードバンド方式で行きますと、約10億円の金がかかる。そのときに、このギャップフェラー方式っていう新しい方法があるぞという中で、実はその方式やったら大体、どれぐらいかかるんよということで、一応、見積もりは取りました。そのときに約3億円、2億5,000万円から3億円、こういうあくまでも試算ですから、きっちりした数字じゃございません。そこでその数字を見、そして、後の維持管理、これを検討しますと。そしたら、そのブロードバンド方式であれば、大体、1家庭で約1,000円から1,500円毎月、その線の使用料がかかります。そして、このギャップフェラー方式であれば、前にも申し上げましたが、大体月300円程度、300円から500円程度の使用料でいけると。こうしたことを比較対象して、このギャップフェラー方式に当町は決めさせていただいたと、こういうこととございます。

そこで、先ほど課長が説明させていただきましたように、それじゃ、いよいよ実施するについてね、コンペ方式、これでいこうと。言いますのは、何分にも今まで、そうした大きなこうした電波技術の工事をした経緯が日本にはないわけです。したがって、その技術力も問われ、また、設計、施工、こうしたことも問われますので、コンペ方式を採用させていただいて、そして、その説明においての評価、そして、また、金額の評価ということで、これも私どもではそういう技術はございません。したがって、先ほど、総務課長から申し上げた電波技術協会、ここへ委託しまして、専門家に評価をしていただいたと。こういう経過でここに決定したという経緯だけ、私の方から説明させていただきます。

以上です。

議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

副町長（小川裕康君） 西口議員の質問の前段の方で、設計、周知の期間が1カ月で十分かということの質問に対してお答えといたしまして、この事業は通常の建物をつくるとか、道路をつくるとかいった工事とは違いまして、基本的には町内すべての地域の難視聴対策ということでございますので、すべての町内で電波が受信できるかどうかというのは、一番大きな問題でございます。

しかしながら、それをやるに当たっては、すべての地域の現場に入って調査をしていかなければいけないということがございます。それが当然、その業者が決まってからの話になるわけなんです、提案いただくその1カ月の間で机上における設計をしていただいて、こういう形であれば、町内すべての難視聴のところに電波は届くであろうということをお業者の方で費用を見積もっていただくということでございます。

当然のことながら、先ほど申し上げましたように、決まれば当然、現場へ入って隅々まで調査していくというのは、この事業でございますが、提案いただく段階では、各々業者については、机上の設計ということで費用を弾かれているものというふうに考えておきまして、通常の工事と違いまして、1カ月あれば、机上における費用の見積もりは可能かなというふうに考えて実施いたしました。

以上で、ご答弁といたします。よろしくをお願いします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） この工事の契約の締結は、ただ、なかなか難しいと思うんですけども、一応、来年の3月ごろまでにほうぼうの家庭に電波が通ると聞いておりますけども、始まりと終わりの工期についてね、ちょっと教えてください。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

総務課長（岡 省三君） 契約の工期でございますけれども、これについては、本日、ご承認をいただいたら契約を結びたいと思います。その期日でございますが、平成22年3月31日までとしたいと思います。

できるだけ早く設備を完成していただくように、こちらの方から指示をしていきたい

と思いますが、一応、3月31日までと設定させていただきたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 9番、仲尾君。

9番(仲尾元雄君) 議員の中には、裏金問題やら、また、談合問題といった、今、なかなかそういう事件もありまして、敏感になっていると思うんですけども、このコンペに参加したNHKアイテックとですね、サイバーリンクスの点数などもわかったら、総合評価点数、それから、金額もわかれば、参考に教えていただきたいと思います。

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

総務課長(岡 省三君) 総合点数を申し上げますと、サイバーリンクスの方は208点で、NHKアイテックの方は249.3でございます。

以上です。

9番(仲尾元雄君) 金額はわからないんですか。

総務課長(岡 省三君) 済みません。ちょっと手元に出ているものはございませんので、また、後ほど報告させていただきます。

9番(仲尾元雄君) 結構です。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

15番(美濃良和君) コンペ方式でこういうふうな委託契約が結ばれるということでもありますけれども、当然、設計も進めてきたわけですね。その設計価格との関係がどの辺に収まっているのかということと、それから、初めての事業ということで、初めてというんですか、工事がよくあるんですが、何ですか、後から金額の補正というようなことが、仕事がありますよね。その辺のところはどのように話ができているのかお聞きしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長(岡 省三君) 金額につきましては、ちょっと手元に資料がそろっていないので申し上げられないので、後ほど報告させていただきたいと思うんですが、それから、済みません、失礼しました。金額のついでに補正でございますが、結局、本日、

提案させていただいた、計上させていただいております金額は変更ございません。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) そういう意味じゃなくて、一つは、設計は当然やってきているわけですね。その設計価格との関係でどれぐらいの、まあ要するに、落札率といいますけれども、よう言いますけれども、それにコンペといえども、なってくると思うんですけれども、それについてどうであるのかということ。

それから、ようわからんなら、よう水道会計でやっているように、工事やっていたら、この金額で足らんかったということで、そういう増減があるんですよ。その辺のところについてはどうであるのか、どのようにこっちもよくわからなかったら、その先ほど言いました何とか協会という、電波協会ですか、そこのところが、どこまでその辺のところをカバーしてもらえるのかわかりませんが、その辺の括りはあるのかどうか、それだけ聞いときたかったです。

議長(美野勝男君) 副町長、小川君。

副町長(小川裕康君) 失礼いたしました。まず、今、ご質問がございました設計金額ということのご質問でございますが、この事業を進めるにつきましては、プロポーザル方式ということで実施いたしております。プロポーザルと言いますのは、それは業者から提案をいただくということになりますので、その段階で費用を見積もっていただくわけなんで、こちらの方で設計をしておると、設計して設計金額を定めて実施したもんでございます。そういうことで、設計金額は当初、こちらには持ってないというのが実情でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 2時22分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時58分)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) これを見てもみしたら、NHKアイテックという会社の方が、当初から話している内容にということで、もともとのところはよくわかんんですけど、今、電波技術協会ですか。そのところは、もう頼みということで来ているように思われるんですけども、その辺のところの信頼とか、その辺は大丈夫なんですか。そういう点がまるっきり、違うんですよね。普通ならば、設計を設計の会社に頼んで、あと、管理も頼む。そのもとに、設計どおりいくのかどうかと、こういうことになってくるんですけども、この方式がまるっきり違って、プロポーザルか、方式やと。そういうようなことで、設計もないんだということで、そのところで、我々がもう信頼してきてあるのは、その電波技術協会ということしかならんのですけども、その点は、ちょっとわからないもんですから、その辺を説明願いたいと思うんですよ。

それから、もう一点、ちょっと先ほど来も漏れてて、言い方がまずかったのかしれませんが、変更契約がないのかということなんです。2億5千数百万円ということであるんですけども、これもまるっきり新たな方式である行為でなってきますので、水道事業でも何とかこういうふう設計変更というのは、そういう変更契約ですね、があったんですが、こんなものについては、なおさら、その辺が心配されるわけなんですけども、その辺のところについてどうであるのか、そのところ、お聞かせ願いたいと思います。

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休憩

(午後 3時00分)

再開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

議長(美野勝男君) 副町長、小川君。

副町長(小川裕康君) 大変、失礼いたしました。貴重な時間をありがとうございました。

まず、1点目の電波技術協会がということでございますが、この協会につきましては、昭和27年に当時の総務省と通産省から許可された財団法人でございまして、NHKとか、NTTとか初め、電波にかかわる放送事業者、通信事業者など、100の団体の会員のもとに設立がされた団体ということでございまして、大変信頼、信用できる団体と

いうふうに認識しております。

もう一点の今後、変更契約の有無についてご質問でございますが、それは全く、ないということは言い切れませんが、極力、この契約した金額の中で、事業を施行していただくようにというふうに考えてございますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（美野勝男君） 15番、答弁漏れありませんか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第47号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第11号 辺地総合整備計画の変更について

議長（美野勝男君） 日程第10、議案第11号、辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第11号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第12号 紀美野町道路線の認定について

議長（美野勝男君） 日程第16、議案第12号、紀美野町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第12号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第13号 紀美野町道路線の廃止について

議長（美野勝男君） 日程第17、議案第13号、紀美野町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第 13 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第 13 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 15 号 教育委員会委員の任命の同意について

議長（美野勝男君）　　日程第 18、議案第 15 号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第 15 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第 15 号、教育委員会委員の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

議長（美野勝男君）　　起立多数です。

したがって、議案第 15 号、教育委員会委員の任命の件は同意することに決定しまし

た。

日程第 19 議案第 16 号 公平委員会委員の選任の同意について

議長（美野勝男君） 日程第 19、議案第 16 号、公平委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 16 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第 16 号、公平委員会委員の選任の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（美野勝男君） 起立全員です。

したがって、議案第 16 号、公平委員会委員の選任の件は同意することに決定しました。

日程第 20 議案第 17 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議長（美野勝男君） 日程第 20、議案第 17 号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7 番、西口 優君。

（7 番 西口 優君 登壇）

7 番（西口 優君） 済みません。この固定資産評価審査委員の仕事ですね。仕事について、ちょっと尋ねたいと思います。

年に何回ぐらいどのような会議を行って、仕事というのは、どういうふうなことをされているのか、尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) 西口議員のご質問にお答えいたしたいと思うんですが、固定資産評価審査委員会委員というのは、住民の方から異議申し立てがあったときに、この委員会を開きまして、正当であるかどうかという判断をしていただく会でございます。

今のところ、私になってから開いたっていうんですか、挙行はございません。ただ、年に1回程度、結局、研修っていうんですか、町内の委員さんに寄っていただいて、認識をしていただくという意味から事務局である総務課が招集して、その固定資産評価審査委員会の例なんかを取り上げて研修していただくと、こういうふうなことでございます。

よろしく願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 7 番、西口 優君。

7 番 (西口 優君) 済みません。住民の方から異議の申し立てがあれば、審査してくれるという、こういう制度って、これ、どこまで周知されているのかなって、こういうふうにちょっと思うんですよ。税金は皆、安い方がいい。そういうふうな認識の中で、自分のところが高いか安いかということについては、それぞれの問題やろうとは思いますがね、その点の周知はどのように考えているんですかね。今回のこの方も再任されるという前提の中でね、異議の申し立てということの周知が異議申し立てられるのかということすら、多分、町民にはわかってないかなと。こういうふうに思うんですけどね。この点どうでしょう。

議長 (美野勝男君) 税務課長、山本君。

○税務課長 (山本倉造君) 固定資産につきましては、縦覧期間というのが普通、3月からですが、今年は4月1日から一月程度だったと思いますが、その間ありまして、そのときに一応、見ていただいて、そこで異議があれば申し立てていただくと。また、令書の方にも異議申し立て期間なり、何なりという表示はさせていただいていますが、周知はさせていただいています。

議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て質疑を終わります。

これから、議案第17号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから、議案第17号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(美野勝男君) 起立全員です。

したがって、議案第17号、固定資産評価審査委員会委員の選任の件は同意することに決定しました。

日程第21 議案第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議長(美野勝男君) 日程第21、議案第18号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て質疑を終わります。

これから、議案第18号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから、議案第18号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(美野勝男君) 起立全員です。

したがって、議案第18号、固定資産評価審査委員会委員の選任の件は同意することに決定しました。

日程第22 議案第19号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議長(美野勝男君) 日程第22、議案第19号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第19号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第19号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(美野勝男君) 起立全員です。

したがって、議案第19号、固定資産評価審査委員会委員の選任の件は同意することに決定しました。

日程第23 議案第20号 人権擁護委員の推薦について

議長(美野勝男君) 日程第23、議案第20号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て質疑を終わります。

これから、議案第20号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから、議案第20号、人権擁護委員の推薦の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(美野勝男君) 起立全員です。

したがって、議案第20号、人権擁護委員の推薦の件は同意することに決定しました。

日程第24 議案第21号 人権擁護委員の推薦について

議長(美野勝男君) 日程第24、議案第21号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て質疑を終わります。

これから、議案第21号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これ以て討論を終わります。

これから、議案第21号、人権擁護委員の推薦の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長（美野勝男君） 起立全員です。

したがって、議案第21号、人権擁護委員の推薦の件は同意することに決定しました。

日程第25 議案第22号 人権擁護委員の推薦について

議長（美野勝男君） 日程第25、議案第22号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第22号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第22号、人権擁護委員の推薦の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（美野勝男君） 起立全員です。

したがって、議案第22号、人権擁護委員の推薦の件は同意することに決定しました。

日程第26 議案第23号 人権擁護委員の推薦について

議長（美野勝男君） 日程第26、議案第23号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第23号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これですべての討論を終わります。

これから、議案第23号、人権擁護委員の推薦の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(美野勝男君) 起立全員です。

したがって、議案第23号、人権擁護委員の推薦の件は同意することに決定しました。

日程第27 陳情第3号 永谷地区ふれあい号の乗入れ運行について

議長(美野勝男君) 日程第27、陳情第3号、永谷地区ふれあい号の乗入れ運行についてを議題とします。

陳情について、委員長の審査経過、結果の報告をお願いします。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇)

総務文教常任委員長(伊都堅仁君) 総務文教常任委員長報告。

平成21年3月23日

付託を受けております陳情第3号、永谷地区ふれあい号の乗入れ運行について、慎重に審議を行いました。その審査結果をご報告いたします。

町内の地域では、高齢化とひとり暮らしが多くなり、急峻な地形の上、幹線道路から離れた集落が点在する中、生活、通院等に不便をきたしている。そうした状況の中で、今回、永谷地区から出されましたふれあい号の乗入れに対して、陳情第3号は採択すべきとの結論に達しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇)

議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これですべての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。

陳情第3号に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択と決定しました。

日程第28 閉会中の継続調査の申し出についてから

日程第30 閉会中の継続調査の申し出についてまで一括上程

議長（美野勝男君） 日程第28、日程第29、及び日程第30、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から次期定期会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の

会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第31 閉会中の継続審査の申し出について

議長(美野勝男君) 日程第31、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、もっか委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉 会

議長(美野勝男君) これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成21年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 3時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年3月23日

議 長 美 野 勝 男

議 員 小 椋 孝 一

議 員 北 道 勝 彦